

第90回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第2日）

令和元年9月10日（火曜日）

出席議員 (14名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫	8番	石 堂 基
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	中 石 嘉 勝	書 記	鎌 田 康 正
	書 記	大 上 千 佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (18名)	町 長	庵 途 典 章		
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	税 務 課 長	山 田 裕 彦
	住 民 課 長	敏 蔭 高 弘	健康福祉課長	福 本 秀 基
	高年介護課長	長 峰 忠 夫	農林振興課長	衣 笠 俊 博
	商工観光課長	真 岡 伯 好	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	重 崎 勇 人	上 月 支 所 長	和 田 始
	南 光 支 所 長	竹 内 秀 夫	三日月支所長	服 部 吉 純
	会 計 課 長	大 永 克 司	教 育 課 長	宇 多 雅 弘
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
欠 席 者 (1名)	副 町 長	坪 内 頼 男		
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1．一般質問

午前 10 時 00 分 開議

議長（山本幹雄君） おはようございます。皆様には、おそろいでご出席を賜り、御苦勞さまでございます。

9 月に入り、少し涼しくなったかと思いましたが、ここ数日、暑い真夏のような天気が続いております。

また、関東地方においては、台風による災害がひどい状況であります。

佐用町でも 21 年水害で大変な思いをしました。今後、何があるかわかりませんので、そういったことも考えながら議員活動に取り組んでいただきたいと思います。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは、直ちに日程に入ります。

日程第 1．一般質問

議長（山本幹雄君） 日程第 1 は、一般質問であります。

9 名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに 9 番、岡本義次君の発言を許可します。はい、岡本君。

〔9 番 岡本義次君 登壇〕

9 番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。9 番議席、岡本義次でございます。

9 月に入り涼しくなるのかと思いましたが、昨日、一昨日も入道雲が出たりして 35 度、36 度と真夏日を思わせるような気候、温度でございます。

そして、台風が地球温暖化のせい、次々とやって来まして、災害が忘れたころにやってくるというのが昔話であって、どんどん、どんどんとやってきております。

しかし、首都圏を襲った台風もすごい勢力でありまして、大変被害がありましたけれど、幸いにも佐用町におきましては、今年は、そんなに台風の被害もなく、過ぎておりますので安堵しておるところでございます。

本日は 3 件の一般質問をさせていただきます。

1 件目は、オリンピックの外国のサポートはできないのか。これは、この席でいたしましすけれど、三方里山の自転車についてと、獣害対策については、議員席からの質問とさせていただきます。

オリンピックが 1 年後、日本で開催されますが、外国のどこかの国のサポートなり、支援ができないのでしょうか。

外国のどこかの国の競技までに、外国の合宿なり、佐用町を利用してもらうことによって、そういうことを考えたことはあるのでしょうか。

町の活性化にもつながるし、今からでもアクションを起こす気はないのでしょうかという質問でございます。

議長（山本幹雄君）

はい、庵逄町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君）

皆様、改めまして、おはようございます。

9月も中旬に入りましたけれども、本当に今日も朝から厳しい暑さになっております。

先ほど、お話のように、先般は、東京、関東圏は、ああした台風15号、非常に強い台風に襲われまして、高压の送電線の鉄塔が倒れるというような、大変な強風が吹いて、大きな被害が出ております。

この暑さの中、被害に見舞われた方々、特に、停電をして、冷蔵庫も使えない。冷房も使えないという中で、本当にお気の毒だというふうにお見舞いを申し上げたいと思います。

ただ、先ほどのお話のように、今年は、次々と台風も発生をしておりますけれども、今のところおかげさまで、佐用町におきましては、そうした台風被害も、また、大雨被害もなく、実りの秋、取り入れの秋を迎えております。

ただ、この暑さの中、本当に農家の方々、大変な暑い中、取り入れ作業に当たられておりますけれども、十分に体調に気をつけていただきたいというふうに思っております。

さて、今、9月議会におきましては、一般質問9名の議員の皆さんからご質問を受けております。順次、私なり、また、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、岡本議員からの1つ目のご質問でございますオリンピックの外国のサポートはできないかということでございます。

来年、開催がされます東京オリンピック、パラリンピックにおきまして、外国の選手団をサポートして、佐用町にトレーニングキャンプの誘致などはできないのか。また、する気はないのかということでございますが、もう既に、開催まで1年を切っております。そういう中で、今から誘致とか、そういう話をしても、どっちにしてもできない。時期的に、そういう時期になっているわけでありましてけれども、当然、町といたしましても、そうした取り組みができないか。いろいろと、当然、検討はしてまいっております。その経緯について、報告をさせていただきたいと思います。

まず、選手団のトレーニングキャンプの誘致ということでございますが、具体的な方法としては、1点目として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会が作成をしているガイドに、佐用町の情報を掲載して、ガイドを見た佐用町に関心のある選手団と交渉をして、トレーニングキャンプを誘致する方法と、2点目として佐用町が独自に、特定の選手団にアプローチをして、トレーニングキャンプを誘致する方法の2つが考えられるわけでありまして。

佐用町の場合は、やはり可能性といいますか、とり得る方法としては、先に述べましたオリンピック・パラリンピック組織委員会が作成するガイドに佐用町の情報を掲載をして、佐用町に関心がある選手団を誘致するという方法があるというふうに考えておりますが、これらのトレーニングキャンプを誘致するには、選手団を迎える体育施設や宿泊施設などに、さまざまな条件がありまして、競技ごとの国際競技連盟が定める要件をクリアしないと、誘致の候補地として手を挙げるができない仕組みとなっております。

例を挙げますと、競泳では50メートルの長水路であること。また、バドミントンなどでは、コート数は8コート以上設置できる施設。また、その施設が空調調節のできる環境であることなどがありまして、また、パラリンピック競技では、シャワーと脱衣所付きの更衣室は最低2つ以上が必要であって、全ての公共エリアにアクセスしやすく、空調調節ができるといったユニバーサル対応が充実した環境であることなどの要件がございます。

これらは、ほんの一例でございますが、他競技の要件も見ましても、相当の大規模のある設備が充実した体育施設が必要であって、佐用町の現在の施設では、とても対応ができないということであります。

また、選手団のキャンプ方針はそれぞれ異なるため、トレーニングに必要なさまざまな設備や機器のほか、諸外国の宗教や文化など、生活習慣上の多様な要望に応えられる宿泊施設や、人的配置などのソフト面をも整える必要がございます。それらのことを、総合的に判断しますと、外国選手のトレーニングキャンプの誘致に関しては、佐用町の場合は極めて困難であるというふうに判断をしたところであります。

ただ、佐用町ができることとして、聖火リレーの候補地として立候補をさせていただきました。

私も前回の東京オリンピックの時に聖火リレーの伴走を中学３年の時でしたけれども、した経験があります。その記憶は非常に鮮明でありまして、あれから半世紀を経て、再び東京、日本で開催される、このオリンピック、そのオリンピックの象徴であります聖火を子供たちにも間近で見せてやれればという思いで、その候補地に立候補をいたしました。

しかし、その結果につきましては、もう既に聖火リレーの場所、ルート、そういうものが発表されておりますけれども、佐用町におきましては、残念ながら選出はされなかったということになりました。

ただ、今後も、このたびの日本で開催されるオリンピック・パラリンピック、これは世紀のイベントでありまして、いろんなスポーツへの関心が高まっております。そうしたこのオリンピックを大きな契機として、佐用町の子供たち、また、大人から高齢者まで、みんなやはり、このスポーツへの関心を高めて、このスポーツの振興によって健康づくり、また、元気なまちづくりにつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、ご質問に対する、この場での答えとさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

９番（岡本義次君） 今、町長の答弁があったわけでございますけれど、私が、この文書をつくった時点で、まだ、75カ国ほど、アフリカとかヨーロッパのほう、アジアが、まだ決まっておりませんでした。サポートするところがね。

ですから、やはり今からでも手を挙げてすることによって、前にカメルーンという国が中津江村で、九州ですね、サッカーの誘致いたしました。その時に、地元負担は30万円、国が補助をしてくれまして、芝の張りかえなんかで3,200万円ぐらいは国が持ってくれたそうです。

ですから、今からでも、そういうところがあれば、手を挙げることによって、佐用に来てもらえれば、佐用町をよその町外の方が、その競技の合宿などを見に来られたりして、佐用町で食事とか買い物とかされたりして、また、佐用町の町民も、そこの国の応援をしたりして、活性化に必ずつながると思います。

ですから、再度お聞きしますが、もう今からでは間に合わんということで、諦めてしまうのか、ほな今からでも、そういう国がサポート全面的にするということを、新聞やテレビで言っていますので、そこらへんを考えて、1つでも何か来てもらえて、シャワーの装置の2カ所とか2基、そういうようなんでも、すぐ工事でやればできるんじゃないか思うんですね。そこらへんについては、そういうお考えはないんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 世界から百何十カ国の選手団が来られる。そうしたキャンプ地とか、そういうところについて、全国に国としても受け入れどうですかというあれがありました。

ただ、それだけのところが、まだ残っているということは、今、国が、オリンピック委員会が求める、先ほど言いました条件というのが、非常に、なかなかクリアすることができない。だから、どこともなかなか受け入れることができないということです。結果的にはですね。

ですから、佐用町におきましても、先ほど申し上げました例は、一々細かく言っていたら切りがないので、こういう1つの例がありますということを申し上げたところでありまして、施設において佐用町として宿泊施設1つにしても、今から、それを整えていくというのは難しいわけでありまして、その人員対応にしても、国のほうからサポートするから、こういうところでやってほしいというような要請があれば、それによって、可能であれば、そういうことも対応できますけども、今から、佐用町のほうから、改めて、それを申し込むというようなことは、今言う、私も総合的に検討した結果ですから、これは、判断をしたわけですから、私はもう、これで、今から、町のほうから改めて、もう時期は終わっておりますけれどもね、立候補の時期は終わっておりますけれども、するつもりはありません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） こういうようなオリンピックは、相当4年ほど前から決まっておりますので、そういう際になって、それはなかなか難しい面があるかも知れませんが、私、いっつも言うように、三人寄れば文殊の知恵ということで、役場にもすばらしい職員の方がいっぱいいらっしゃるって文殊の知恵いっぱいあります。

また、町民にも呼びかけて、そういうみんなに佐用は、この4年後なりオリンピック東京でやるから、ひとつ誘致でもやっていこうじゃないかというようなことを、実際じゃなくても、今現在でも75カ国ほど、まだ決まっていないということでございますので、私は、何かもったいないような、やっぱり活性化につながって、町がにぎやかになったり、よそから来た人が食事なり買い物なり、また町の人が、その国を応援することによって、にぎわってくるということは、やっぱり僕はいつも言っていますように、先を見据えてやっていかんと、実際だったら、なかなか難しい面があると思います。

皆さん、ご存じのように、福崎町の河童が、河次郎（がじろう）と河太郎（がたろう）いうんですか、15分に1回池から出て来ます。そしたら、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんが、孫連れて一緒に、それを見に来て、その近くにあるレストランは行列をなしていっぱいなんですよ。

それは、やっぱり職員は、そういう池から河童が出てくるだけで、それだけやっぱり、1つのまちおこしになって、観光客が2倍に増えたとも言っております。ですから、そういうふうに、やっぱり、普段から何かないかと。佐用町で、…いうふうなことをできないかというようなことも踏まえて、やっぱりみんなで考えてやっていく必要があると思いま

す。

町長が、今さら間に合わんというのであれば、もう佐用町としては取り組む気がないんでしょうけれど、やっぱり私は、もったいなかったなと、少しでも先を見据えて取り組んでおれば、国かって、それだけ補助を、要る金については、出してやると言っておりますので、やっぱりそこらへんから、そういう機会をとらまえて、PDCA も回してもらったと思います。

この問題については、町長が、もう佐用としては、佐用からは申し込まんと言われるのであれば、トップの意見としてしょうがないのかもわかりませんが、私らに言わしたら、ちょっと残念やなという気はしております。

それでは、次の問題に入ります。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、最初に国のほうから、そうした補助をして、ほとんど地元には、経費もかからないというふうに、今、岡本議員のほうは、そういう意味合いのことを言われました。

中津江村の前のサッカーのワールドカップの時、これはサッカーですから、ちょっと、その時とは状況が違うんですけども、今回のオリンピックについて、聖火リレーにおいても、もうほとんど、これは地元で経費は負担をします。そうした、国やオリンピック委員会のほうから補助をするという内容のことはありませんでした。ほとんど、全部、それぞれの地元が、こういうこととしてくださいということを、地元の経費で行うと、そういうことでの条件としての募集があったということです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 町長、そのように申されましたけれど、私は、この文書書いた時に、新聞見て、国が全面的にバックアップしますというふうには載っておりました。新聞は嘘をつかないと思うんですけどね。そこらへんは、町長のんと、私が見た新聞と違っておりますけれど、全面的に地元がせいということは、それ謳っていませんでしたよ。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そのバックアップというのが、どういうことかわかりませんし、私は、その新聞は見ておりません。向こうから来た文書で正式な形で答弁をさせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） そしたら、今からでも、その決まっていなところを、オリンピック委員会に問い合わせさせてください。
 そういうバックアップ、全部地元でやらんとあかんのんかということ。

〔生涯学習課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 安東生涯学習課長。

生涯学習課長（安東文裕君） 補助の関係もあるんですけれども、とりあえず兵庫県で、今現在でも 8 市町が立候補しています。

 ただ、それで、今現在でも決まっているのが、事前誘致という形で決まっているのが、5 市町というふうに聞いております。

 というのは、結局、いろんな香美町であったり、そういう各国と連携があったり、いろいろしておっても、なかなか事前に合宿する、結局、最終的に決めるのが、その外国の国自体が、この団体が決めるわけであって、その市町が登録したから、必ず決まるというものではないというのが、今、兵庫県でも、そういう現状になっております。

 経費的なものにつきましては、先ほど言われましたように、ほぼ起債のほうの充当はあるというふうには聞いております。起債が 90 パーセント近くというふうには載っておったんですけれども、ただ、それに対しても全てのことに對してできるというものではございません。

 だから、実際に各外国の方に来ていただくこうという、いろんな諸条件がございまして、1 つであれば、町長も先ほど申されましたけれども、体育館を使用するとなると、もうそこに筋力のトレーニングジムとか、また、マッサージ室をこしらえなければいけないとか、また、サウナが必要だとか、それと体育館の横に温水プールもつくってほしいとか。また、インターネット環境を全て整えなければいけないとかいうような、いろんな条件がございします。

 その中で、私どもであれば、体育館といえば上月体育館の中で、本当にそれだけのことが、整備ができるのかということ、当初、これ平成 28 年ぐらいだったと思うんですけれども、その時に、時点で、町として、いろいろ検討させていただいたんですけれども、やはり佐用町のいまある規模の中では、当然、対応が困難であろうということで、判断させて、町長の意見も聞かせていただいて、判断させていただいたわけでございます。

 それで、佐用町として何ができるかということで、考えさせていただいたのが、聖火リレーの候補地を上げる。それとあとは、生涯学習課のほうでも、いろんな事業やっておるんですけれども、オリンピックに向けて、オリンピックに出られたオリンピックの方に来ていただいて、子供さんのランニング教室をすとか、また、プールでも水泳教室をすとか、そういう取り組みは、今後も続けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） まあ、そういうふうに町当局が決めてしまわれたら、私も、それはそれ以上のことは申すことができませんが、非常に残念であったなというふうに思っております。

ます。

それでは、次の質問、2項目目に入らせていただきます。

三方里山の自転車について。

三方里山の自転車が壊れており、使用できる自転車が少なく、子供たちが乗りに来て乗れなく修理する気がないのでしょうか。

見積はとってあるのでしょうか。幾らぐらいかかるのでしょうか。

支所は、本庁の指示待ちであるとかいうふうなことを聞きましたけれど、役場の体制はどうなっていますか。

味わいの里三日月に行った時に、子供さんらが自転車に乗りたいと言っておりましたが、壊れて乗れなかったということで言われております。ですから、味わいの里で自転車に乗りに来てはった方でも、やっぱり食事したり、また、買い物したりして連携する部分もあるわけでございますので、そこらへんについては、どのようになっていますか。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、岡本議員の三方里山の自転車についてのご質問にお答えをさせていただきます。

三方里山公園は旧三日月町が月をイメージした公園として整備し、平成6年度に開園をしております。ブランコやターザンロープなどの屋外据えつけ遊具だけではなくて、各種変型自転車の貸し出しを無料で行っており、平成30年度の公園利用者数は約7,000人余りとなっております。

現在、貸出している自転車は、主に子供を対象とした変型自転車16台で、そのうち、10台が平成25年度コミュニティ助成事業で購入したものとなっております。その購入単価は1台が8万から20万円であったというふうに思っております。

自転車の貸し出しは、土日、祝日、夏休みなどの学校休業日に行っておりまして、これを管理につきましては、シルバー人材センターに業務を委託をしております。

ご質問の自転車が壊れており、使用できる自転車が少なく、子供たちが乗りに来て乗れないということですが、確かに、公園の開園当時の台数と比較しますと、故障により廃棄したり、使用できなくなった自転車がありますので、現在台数は、当然、減少はしておりますけれども、昨年度の1日平均自転車利用者数は約43名となっております。ゴールデンウィークなど1日100人を超える日以外はスムーズに貸し出しができていたというふうに聞いております。

修繕につきましては、パンクや軽微な修繕は地元の自転車取扱業者に依頼をして、随時対応をしておりますが、本体基幹部分や金具・ワイヤーの破損、切断などの大きな修繕は地元業者ではできないために、購入をしたメーカー業者に修理を依頼する必要がありますが、そもそもこのような変型自転車を製造・販売している業者は全国でも非常に少なく、平成25年度に購入した自転車につきましては、大阪府高槻市の業者から購入をしておりますが、数年前から、その業者も業務を停止されております。よって、故障しても修繕ができない自転車もあるわけであります。

また、当初購入しておりました2人乗りや四4人乗りなど、大人も乗れる大型の変型自転車につきましては、スピードの出し過ぎによる自転車同士の衝突や周辺舗装部分への衝突などによる破損が激しく、たび重なる破損により、やむなく廃棄処分にした経過もございます。

また、保育園児など小さな子供も利用するために、大型自転車の衝突は大変危険な状態です。

よって 25 年度のコミュニティ助成事業で購入した自転車につきましては、主に小学生以下の児童が利用できる 1 人乗り自転車を購入しておりまして、比較的安全に楽しめるものを、現在、貸し出しております。

また、通常の維持管理や倉庫からの出し入れについては、1 人乗り自転車であれば、それぞれが、利用者がスムーズに行くこともできております。

友達や家族と複数で乗ることができる大型自転車は、確かに楽しい乗り物であるかもしれませんが、その分スピードが出るために、非常に危険性が高くなっておりまして、町といたしましては、利用者の安全性を最優先に考えており、今後は状況を考慮しながら、必要に応じて 1 人乗り自転車の更新は検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問に対する答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） そういう 3 人、5 人の乗れるやつについては、衝突したりして危ないと言われておりますけれど、そしたら、これどう言うんですか、シルバーの方に任せておるんですけれど、この料金体制については、どうなっておりますか。料金、もらうんと、もらっていないんと、そこらへんについては、どのような仕組みになっておるのでしょうか。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 三日月服部支所長。

三日月支所長（服部吉純君） 開園当初から、この変形自転車については無料で貸し出しをしておりまして、県内のほかの県営の公園とか、近くでは赤穂のほうにもございますけれども、あのようなところは、非常に大きなコースがあり、また、台数もかなりあるんですけれども、そういうところは、やはり 1 台何ぼとか、時間何ぼとかいうことで有料で貸し出ししております。

三日月の、この三方里山公園は、公園に来られた方が、その公園を楽しみながら、その変形自転車も家族で楽しむといえますか、その余暇部分として貸し出しをしておりまして、有料貸し出しではなしに、当初から無料貸し出しをしております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 私は、やっぱり何ぼか、300 円なり決めてでも、もらって、その金を修理の一部に充てるとかしてやったらどうでしょうか。そこらへんについては、お考えはないですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 佐用町内でも公園というのは、数少ない公園です。子供たちが行って、それを使ったり、また、ほかにもターザンロープとか、ブランコとか、そういう遊具も設置しております。ゆっくりと1日遊べるということで、ただ、自転車に乗るだけで来ているわけじゃないんで、そういう中で、それも土日、子供たちが学校が休みの時、夏休み、そういう時の楽しみです。

そういう意味で、無料でこれまでもやってきておりますから、今から、それを有料にするというのは、それはいかがなものかと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） とらんだったら、とらんでいいんですけど、やはり故障した分については、部品がないとか、そのメーカーがどうたらという答弁ありましたけれど、けれど、その自転車のブレーキのところを直すとかいうんだったら、そのつくったメーカーじゃなくても修理ができないんか、そこらへんについては、全部検討されましたか。三日月支所長。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部三日月支所長。

三日月支所長（服部吉純君） 先ほど、答弁にもございましたように、現在、壊れている自転車で1台3人乗り、子供を2人乗せて3人乗りができる自転車がございます。

平成25年の購入した大阪の業者が営業停止しておりまして、ここ数年修理ができないということで、保管しておる状況でございます。

それで、ほかになかなか、こういう業者がございませんもんで、県営の公園のほうに、確認いたしましたら、そちらのほうは静岡のほうの業者から購入修繕しているということを知りましたので、静岡のほうの業者に連絡をとりまして、それがその業者に現在写真を送って、修繕できるかどうか、修繕できる場合は、経費的にはどうなるか。やり方を含めまして、現在、確認をしております。

静岡ですので、やはり出張して、こちらへ来て修繕するのが一番簡単だというふうには聞いておるんですけども、経費的にもかなり高くつくと思いますので、今、4、5台、そういう形で故障した自転車がございます。それを、今、現在、写真を撮って見積もりを依頼している状況ですので、それが出てまいりましたら、また、内部で検討して対応を考えていきたいと思っています。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 4、5台が故障して、静岡から出張してこんと直らんと言われてお

りますけれど、やはり静岡から出張して来てもらってでも5台なり直して、皆さんに、やっぱり公園としての機能を果たせるように、子供たちが来て、楽しんで、1日遊べるというふうにしていきたいと思います。

それから、ターザンについても、今は、スムーズにそれができているんですか。今の状態。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部三日月支所長。

三日月支所長（服部吉純君） ターザンロープも平成29年度に故障いたしまして、それで、これも平成29年度に大阪の業者に修理を依頼しまして、約20万円ほどで修繕を一応はいたしました。

ですが、2本ロープがございまして、1本につきましてはできるんですけども、もう1本につきましては修理はしたんですが、物理的に、特に大人が乗った場合、ロープに引っかかって、下に玉がございます。それに乗ってシューッと滑っていく形なんですけども、どうしても地面をこすってしまうんです。そのようなことがございまして、1本のほうは使えるんですけども、もう1本のほうは、ちょっと今、物理的に不可能ということで、1本はくくっております。1本は使えるようにはしております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 岡本君。

9番（岡本義次君） 自転車の修理といい、ターザンの分についても、そういうような格好で、なかなか全部が使えないような状態でございますので、やっぱり何とかして、せっかく公園としての機能を果たすようにしてやっていただきたいと、このように思います。3件目に入ります。獣害対策について。

町内において、イノシシ、鹿、猿、アライグマ等の獣害の被害に町民は困っています。今現在、7月末で何匹の捕獲ができたのでしょうか。

特に、猿は賢くて、防御ネットを張っていても、果物から、野菜から、食べてしまい、困っております。

猟友会の皆様には頑張ってもらっておりますけれど、役場農林振興課として猿害にはどんな対策を打ってこれたのか。その効果はあったのでしょうか。

また、今、おりの捕獲はされておりますが、くくりわなの許可も自分の田畑での認可はしてほしいと思いますが、どうなっておりますか。

以上について、お尋ねします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、獣害対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、7月末で何匹の捕獲ができたということでございますが、イノシシを91頭、鹿613頭でありまして、昨年の同時期は、イノシシが60頭、鹿531頭でございましたから、

2割程度多く捕獲できているということございます。

次に、役場農林振興課として獣害に対して、どんな策をしたのか。また、その効果はあったのかということでございますが、船越、河崎地区においては、以前より猿の出没が多く農作物の被害もたくさんあり対策に苦慮しておりましたが、猿の専用防護柵、おじろ用心棒といいますけれども、この効果が高いことがわかり、昨年度2地区で設置補助を行い、船越地区では、延長 1,272 メートル、河崎地区には、延長 481 メートルの設置をいたしました。

その後の状況を地元の方に確認をしたところ、今のところ猿の出没が少なくなり被害もなくなったというふうに聞いております。

今後もし引き続き、そうした施工を行っていない場所への推進を行っておりまして、海内地区においても、現在、そのおじろ用心棒の施工を検討をされております。

また、防護柵の設置とは別に、猿の被害が報告されました地域では、町鳥獣害対策実施隊によるパトロールを強化して、爆竹や轟音玉による威嚇など行って、追い払い活動を行うことにより鳥獣と人のすみ分けを明確にする活動を継続して行っております。

兵庫県により、猿に GPS 発信器を取りつけて、群れの所在がわかるような取り組みもされておりますので、今後、群れが分かれていないかなどを確認して、分かれているようであれば、兵庫県と協議を行い、さらに発信器を増やすなど所在を確認できるようにした上で、追い払い等を効率よく行うように検討をいたしたいと思っております。

次に、くくりわなの認可も自分の田畑は許可してほしいが、どうなのかということですが、町では、有害鳥獣駆除につきましては、地元からの駆除要望を受け、狩猟期以外の時期に鳥獣の駆除活動を実施しているものでございますが、その活動につきましては、佐用町猟友会に依頼をして、捕獲許可を行い、これを実施いたしております。

捕獲の方法につきましては、佐用町猟友会の取り決めに従って、駆除活動をしていただいておりますので、町からの指示はできかねます。

以上、ご質問に対する、この場での答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 船越のほうでは、そういう防御ネットの柵で、おじろ、その分で効果があると聞いておりますけれども、その猿たちが、海内、桑野、奥海のほうでは、もう皆さん、ブドウなりイチジクでも、そういう果物から野菜から食われてしまって、みんな本当に泣いております。

ですから、船越へ追っ払ったやつが、そっちのほうへ行ってしまうと、20 頭、30 頭という群れつくって出て困っておるということを聞いておりますが、そこらへんの状況については、農林振興課としては、どんだけ被害があったのか。そして、農会長とか自治会長からも被害総額とか、それから、どのように困っておるかということを聞いておりますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 被害の状況につきましては、それぞれの地域から被害にあったんだということで、お聞きはいたしておりますけれども、それぞれの方が自家菜園用の農

作物の被害が主なものでございまして、金額相当ということでの把握はいたしかねております。

ただ、猿の動向でございすけれども、GPS 発信機の経路で主な群れの所在のほうを確認いたしましたところ、最近の分については、まだ、情報解析のほうがされていないんですけれども、6 月中心とした期間におきましては、船越から群れが出たのは 1 日限りということでの情報で、海内のほうに 1 回だけ出て行ったというような形での確認はいたしております。

ですから、各地に出ているのは、はぐれ猿である可能性が高いということでございすので、先ほど、町長の答弁にございましたように、その確認、所在を確認する中で、GPS 等を、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 何か、聞くところによれば、宍粟のほうでは、猿 1 匹捕まえた場合、相当の値段を出しておるということを聞いております。

ですから、そこらへんについては、宍粟のほうで 1 匹捕まえたら何ぼというのを聞いていますか。

それと、今、言われたように、はぐれ猿が横行しておるんじゃないかということでございすけれども、そのはぐれ猿、やっぱり海内、桑野、奥海は困ってしまっておる以上は、船越のほうと違うんかもわからんけれど、やっぱり対処してやらんといかんのんじゃないか思います。もうみんな泣いていますからね。そこらへんについては、どうでしょう。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 船越、河崎地域以外のところを放置しているわけではございません。それぞれのところにつきましても、同じように柵設置の申請なりということで、ご要望がございましたら、当然、そこにも補助のほうはさせていただく予定とさせていただいております。

あと、その他の地域につきましては、月 3 回になりますけれども、7 月から 2 月いっぱいまでの間の期間、追い払い隊ということで、現地のほうを回っていただいて、発見した場合には、轟音玉等で追い払いを行うということでの作業のほうは、毎年続けさせていただいております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 今、質問の中で、宍粟は 1 匹捕まえて何ぼ、佐用は 1 匹捕まえて何ぼ、それができていないんと、その轟音玉で、猿、一時は逃げるかもわからんけれど、猿かて生き物でございすし、当然、それがなかったら、また、出てくるんですね。猿、賢いで、上からも下からも、どこからでも入りますから、そやで、私は、かわいそうなけれど、

そこらへんは、もうちょっと考えてもらわんとあかんのかなと思いますので。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 失礼いたしました。

猿の料金ですけれども、佐用町におきましては1頭当たり1万6,000円ということで、鹿、イノシシと同じ同額とさせていただいております。

宍粟市のほうにつきましては、金額のほうは、当然、把握はさせていただいておるんですけれども、公表しないでいただきたいというようなご要望をいただいておりますので、ちょっと控えさせていただきたいと思います。大差はございません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） いや何か、宍粟は2万円を超すぐらい高い金出しておるということ聞いておりますので、私、イノシシも鹿も、昨年と比べて、今年、頑張って、より多く捕まえてもらっております。この件については、やっぱり猟友会の方に対しても、やっぱり敬意表しておりますけれど、1万6,000円で鹿とイノシシと一緒にだったら、猿は、ちょっとやっぱり、もうちょっと高くしてでもね、かわいそうなけれど、出てきた時に、10頭、パンパンと捕まえたら、一時に20万円ぐらいになるでと言われたら、猟友会の方も、ちょっと頑張って捕獲してもらえるんじゃないかと思うんですけど、そこらへんについては、どのように思いますか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 猿の1頭当たりの料金でございますけれども、近年まで1頭当たり1万円で行ってございましたけれども、昨年度より（後で本年4月から適用と訂正あり）引き上げさせていただいたところでございます。

先ほど、申されたように、今、宍粟市の金額が高いということをおっしゃられているので、それに近づけたような形でしております。

ただ、1頭当たり20万円とかいうことで、おっしゃられましたけれども、完全に駆除してしまうのであれば、そういったことも可能かと思うんですけども、そういったことも、当然、天然のものでございます。壊滅というわけにはいかないと思いますので、そういったところまでするつもりは、今のところ、予定はしておりません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 岡本君。

9番（岡本義次君） 農林振興課長や農林振興課の方、1回ね、海内や桑野、奥海へ行っ

て、みんなに聞いてみてください。

この前も、ものすごい若い女の子に、町長も町会議員も何しておってんですかということで、大分やられたんですけれどね、これは難しい面あるんわかっていますよ。そやけど、轟音玉で、バーンとして、向こうへ一時は逃げておっても、また、彼らも生き物である以上は、また、食べに出てくるんですよ。ですから、その場合に、やっぱり鹿とイノシシの値段でだったら、猿は賢いし、それから、なかなか人情的に難しい面があると聞いております。

ですから、もう少し高くしてでも、やっぱり出てきた 10 頭については、全面的に捕まえてしまうというぐらいなことをやれば、猿もおそれて、ちょっと出てこんのんじゃないか思うんですけれど、そこらへんについては、再度お尋ねしますが。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 地域の方が、非常に、そうした被害に困られているということは、状況、十分、私たちも認識しております。

そういう中で、行政として、町としても、全てが責任を持つてできるわけではありません。当然、地域の方も一緒に、そうした対策、獣害ですから、これは長い間、今までも、いろんな獣害に対しても地域の方も、いろいろと取り組んでいただいて、それに行政が支援をするということで取り組んできたところであります。

そういうことで、猿についても、なかなか有効な方法はないということで、そういうことで研究されたのが、このおじろ用心棒というのが、実際、効果が非常に高いと。

これは先日、県の動物研究センターの方も来て、そうした対策会議をしたんですけれども、研究センターにおいても、これは非常に今のところ一番有効な方法だというふうに、研究センターの研究員が言っていました。

これを、町としても、先ほど、答弁させていただいたように、非常に長年苦しんでおられた河崎や船越のほうで設置すると、非常に効果が出たと。ですから、これを、また、今、被害があるところの海内、桑野。海内のほうなり、奥海のほうに、必要なところに、また、地域の方々に一緒になって取り組んでもらわないけませんので、町が全てできませんので、申請いただいたら、それをするということで、今、農林振興のほうも協議を進めているところです。

ただ、そうは言っても、先ほど、岡本議員が言われるように、当然、猿も餌を食べなきゃいけない。数が減らなければ、どこかには、また、次々と被害が広がっていくということには変わらないわけです。

ただ、これも獣害、そうした形で、幾らかの捕獲はできたとしても、猟友会の方も、それは、捕獲する報奨金が、もっともっと高ければ目をつぶってでもやっていただけるかわからんですけれども、なかなか少々だけでは、猿は、猟友会の方、会員の方も猿については、非常に皆さん、誰もが、それを捕獲しようという形にはならんわけですね。一部の方です。本当にやっていただいている人は。

ただ、そういう人たちも海内のほうではやっていただいておりますのでね。両方で、進めていかないかん。

だから、轟音玉についても、これも何もしないというわけにはいけませんので、やはり、そういう両方で、まず、追い払いをするということ。里のほうへ出てこないようにするという、こういうことを猿に植えつけていかなきゃいけないと。先般の、そうした対策

会議の中でも研究員のほうも、そういう方法しか、今のところないんですということなので、町として、行政としてできるのは、そういう、今、範囲内ということで、できるだけのことをしているというのが現状です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） 猿は、やっぱりイノシシや鹿もたくさん捕ってもらって、私とこの円光寺も、前は 15 頭、20 頭って、晩出しておったんですよ。今、確か、少なくなって 3、4 頭ぐらいにはなっています。晩、出て来るのは出てきよんです。鹿もね。そやけど、それには感謝しておるんですけど、猿は出てこない分だけ、私ところは助かっておりますけれど、猿が出てきよるところについては、本当に悲惨な状態でございますので、私も猿の値段が、前、猟友会の時にも言うたんやけど、ちょっと安すぎるで、ちょっとでも高くしてやってくれなんて言って、やっと、これ鹿とイノシシの値段になったんや。

それは、やっぱり、もうちょっと高くしてもわらんとあかんのんじゃないか思います。

ですから、そこらへんについては、三河の観光園しておりましたけれど、何か町民の聞くところによれば、そこがあんまり餌が少ないんじゃないかと。それで、よそへ行ってしまうんじゃないかというようなことを聞きましたけれど、その観光園とは、ちいと町がそれだけ、餌の（聴取不能）なり、餌の金を出すというんは、どんなんか、ちいとそこらへんの話はされたんでしょうか。農林振興課として。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） そのへんの話でございますけれども、去年の 11 月ごろに大脱走を一時期したということで、この議会でもご質問等をいただいた形でございます。

そういった場合にも、向こうの観光園の方と協議をさせていただいた中で、餌が不足しているというお話、確かにございましたけれども、餌を多く与えすぎると異常繁殖、当然、餌にあっただけの数に増えてしまうということがございます。その上で、群れが大きくなると、群れ別れしてしまうということも想定できますし、逆に少なすぎますと脱走してしまうと。ほかのところへ餌を求めて移動してしまうところがございます、その兼ね合いのところは難しいんだということで、餌を求めて、そこに居つくような形での、今、餌づけを行っているというようなことでの説明のほうを聞かせていただいております。

以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9 番（岡本義次君） いろいろ、そういう兼ね合いが難しい面もありますけれど、やはり町民がつくって、せっかく食べようとした時に、猿にやられてしまっって食べられないと。そして、子供たちや孫が帰って来た時に、土産に持って帰らそうと思っておっても、スイカも食われてもたと。そういうようなことを、たくさん聞いておりますので、そこらへん

については、ちょっとでも町民の安心を、ひとつ町としては、それは全面的に地元と協力せんとあかん面はありますけれど、頑張ってやっていただきたいと思います。以上です。

議長（山本幹雄君） 岡本義次君の発言は終わりました。

続いて、3番、加古原瑞樹君の発言を許可します。

〔3番 加古原瑞樹君 登壇〕

3番（加古原瑞樹君） 議席番号3番、加古原瑞樹でございます。

今回の一般質問では、南光自然観察村から交流人口の増加をということで、通告書に基づき、質問をさせていただきます。

今、本町は、「人口減少・超高齢社会」の危機に直面しています。

特に、人口の減少は一般に、地域内の消費活動の縮小につながり、やがて生産活動の停滞にもつながっていきます。本町のような地方部は、人口規模が小さいため、都市部と比較して人口減少の影響が大きくなります。地域経済を活性化するためには、人口を回復、増加させることが必要であると考えますが、それには一定の期間が必要となるため、地域外からの旅行者や短期滞在者による交流人口を増やすことが重要だと考えます。

本町には、平福の歴史的町並みをはじめとする歴史文化資源とともに、ひまわり、花しょうぶ、しゃくなげなどの多彩な花の名所、それから、美しい山並みなど豊かな観光資源を有しています。また、西はりま天文台には公開施設としては世界最大級の望遠鏡なゆたがあり、町内外の生涯学習拠点として多くの人々が訪れています。

しかし、本町全体の観光客数は年々減少傾向にあり、宿泊率は約10パーセントで、ほとんどが日帰り客となっております。近年は、単に観光施設を見て回るだけの旧来型の観光ではなく、体験型や着地型などの新しい観光の仕組みが普及しています。

特に最近では、1泊以上のキャンプへ行く人が5年連続で増えており、今まさに、第2次キャンプブームが到来しております。

本町の南光自然観察村キャンプ場にも、町外から多くのキャンパーが来られていますが、今後、さらに経済効果を上げるためには、新たな取り組みが必要だと考えます。

そこで、次の点についてお聞きします。

1つ目、キャンプ場利用者のここ数年の推移はどうなっているのでしょうか。

2つ目、利用者の割合は、町内と町外でどうなっているのでしょうか。

3つ目、この施設の稼働率と収支の状況はどうなっているのでしょうか。

以上、この場からの質問とし、再質問は議員席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、加古原議員からの南光自然観察村から交流人口の増加についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目のキャンプ場利用者のここ数年の推移でございますが、平成26年度からの5年間の状況は、利用者数・使用料収入ともに毎年堅調な伸びを示しております。利用者数では、平成26年度が1万2,000人余りだったのが、平成30年度は1万7,700人余り、また、使用料収入は、平成26年度が2,100万円余りであったのが、平成30年度におきましては

3,120 万円ということで、利用者数、使用料収入ともに、この 5 年間で 1.5 倍になっております。ただ、こうした利用者数は増えているんですけども、このキャンプというのが、なかなか、先ほど加古原議員からの交流人口の増。そして、町内の消費の増加。こういうことにつなげてということなんですけれども、キャンプを利用される方というのは、ほとんど外から食材とか、そういう物を持ち込まれます。相当これから、工夫していかないと、利用客は、これから、まだまだ増えていく可能性はあるんですけども、なかなか、そうした町内の消費人口、活性化につながっていかないということが問題であろうかと思えます。

また、その利用者の割合でございますが、キャンプ場利用者はファミリー層が中心で、7、8 割がリピーターでありまして、そのリピーターが多い理由は、現場職員の聞き取りなどの調査によれば、利用者の感想として、施設の清掃が行き届いており、トイレが清潔であることと、また、お風呂があること、そして、テントサイトの区画が広いということなどが挙げられております。特に京阪神からの利用者が多く、中国自動車道を利用したアクセスのよさや、ほどよいドライブで現地に着くことが、その魅力に挙げられております。町内外の利用者の割合でございますが、宿泊者はほぼ町外の方であります。

また、3 点目の稼働率とその収支の状況についてでございますが、平成 28 年度から 30 年度の年間稼働率は、1 年通しては 12 パーセント台で推移をいたしております。8 月においては 40 パーセントということで、8 月が最高になります。また、7 月が 20 パーセント、4 月から 7 月と 11 月は、10 パーセント半ばであります。当然、12 月から 3 月までの 4 カ月間、この冬季においては、わずか数パーセントでありまして 1 月、2 月におきましては、1 パーセント台の年もあって、非常に季節的に大きな変動があります。当然、夏休みやゴールデンウィークの週末は、ほぼ満杯の状況であり、予約もなかなか取りづらいという状況であります。しかし、天候によっては、そうした予約も場合によっては全てキャンセルというような形にもなってしまいます。特に、冬には 1 カ月間近くが、この雪が消えないというような年もありまして、キャンプができるような状態ではありません。

そういうことで、ここの施設の運営におきまして、冬季のそうした期間、一定期間は休業してもいいのではないかなというふうに、私は考えております。

ここ 3 カ年の収支につきましては、施設整備のための工事費等の投資的経費を除いた経常的経費が、年間 3,300 万円台から 3,600 万円台で推移をしておりまして、使用料収入との差し引きでは、平成 30 年度で 300 万円余りのマイナスになっておりますけれども、この点については、利用者数も増えておりまして、年々、近々、改善していこうと、いける状況であるというふうに考えております。

さらに入込客の増加を図るために、最近ではツリーハウスの増設やティピーテントの導入、また、昨年度からはテントサイトの増設や駐車場の整備など、この施設の充実についても計画的に取り組んでいるところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

3 番（加古原瑞樹君） 今回、長林キャンプ場について、調べさせていただく中で、多くの利用者の方がインターネット上で楽しそうなエピソードや感動した話など、ブログやフェイスブックなどで投稿されているのを見かけました。

これは日ごろ、キャンプ場のほうで働いていただいている皆さんが、接客はもちろん、

先ほどありましたように、清掃等草刈りなど、一生懸命対応していただいているおかげだというふうに思っております。

特に、キャンプシーズンの暑い中、本当に頑張ってくださいいただいておりますことを、まず、感謝申し上げたいと思います。

そんな、素晴らしい施設なんですが、今後、さらに多くの方に利用していただくため、また、ここに来てもらったお客さんを、どのようにすれば商店街や観光施設に誘導できるのかということ、もっともっと佐用町を知ってもらうことができれば、経済効果を上げることができるんじゃないかということで、今回、再質問のほうもさせていただきたいと思います。

答弁でもありましたけれども、ここ数年、利用者が増加が続き、状況も改善されているということでしたが、全国的に見ても1996年の第1次キャンプブームでは、1,580万人ぐらいのキャンプ人口があったようですが、2000年代に減少していております。

ちょうど2013年ぐらいから回復傾向にあり、今現在、900万人に迫る勢いだというふうに聞いております。

この第2次キャンプブームのきっかけとしては、女性のキャンプやアウトドアのアクティビティが特集されることや、グランピングなどのブームが影響しているというふうに思うんですが、昨年には、1人でキャンプするソロキャンプというのが流行しております。これは、ユーチューブなどで、芸能人のキャンプが人気を呼んで、または、メディアなどで取り上げられたことによるものと思われております。

このように、キャンプを取り巻く環境というのが、ここ数年、キャンプ人口だけでなく、キャンプに行くグループや形態、目的もかなり変化してきているようです。それに合わせて、キャンプ場の数も全国的に、既存のキャンプ場は、若干減少しているようですが、グランピングのブームにより、それに対応したキャンプ場が全国でかなり増えてきているような現状であります。

このような状況において、まずは新顧客の開拓、それから、リピーターを確保するため、先ほどリピーター率もかなり高いというふうには聞きましたけれども、これまで以上に情報発信をすることが重要だと考えます。

そこで、このキャンプ場、情報発信について、どのような取り組みをされているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） キャンプ場の情報発信につきましてでございますが、当然、町のホームページとか、観光協会のホームページ、そういったものではPRをしていると。

それから、一番最近人気が高いと、地道な人気を呼んでいるというふうには受けとめてございますのが、自然観察村職員によります独自のフェイスブック、これできめ細やかな情報の提供、例えば、もぐらがとれましたよとか、こういう小さなイベントですけど、手づくりのイベントをやりましたとか、そういう小さなことではございますけれども、手づくりでお客様に情報提供するフェイスブックが非常に「いいね」をいただいているというような状況でございます。

一番、最近、ここ数年で変わりましたのが、先ほど申し上げました自然観察村のこのフェイスブックによるお客様との交流というのが、非常にこれまでとは違った形で、ここ数年目立ってきたのかなというふうには考えてございます。

それから、当然、これいろんなサイトがございますが、最近、特に人気の民間サイトの中でも当キャンプ場、非常に人気が高うございまして、そういった関係もございまして、キャンプ専門誌等への非常に取材もいただいております、そういったところでもページも見開き２ページをいただくとか、そういった雑誌もございましたし、そういった雑誌の専門誌なんかによるPRにつきましても、非常に効果を即しているのかなというところではございます。以上です。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

３番（加古原瑞樹君） ホームページだけでなくって、フェイスブックのほうでも、僕も見させていただきましたけれども、お客さんの高評価をいただいているようです。

また、この先ほども言われましたように、フェイスブックなどで見られたお客さんが、やっぱり口コミ情報により、また、広がっていつているというのが、すごくいいことだというふうに思います。

ただ、それ以外に、ホームページのほうも、今現在、ほとんどの方がスマホやインターネットでキャンプ場を探すときに検索されると思います。そうした時に、若干、ホームページのほう、フェイスブックに比べると、もうちょっと力を入れていただきたいなというところがあります。

特に、最近では、Yahoo!や Google などの検索エンジンでユーザーが検索した際に、そのキーワードに関連して表示されるリスティング広告、それからウェブサイトを閲覧している際に、ページ内にバナー表示がされるディスプレイネットワーク広告、また、フェイスブック、ツイッターなどの SNS のライン上に表示するソーシャルメディア広告など、新たな広告媒体が注目を浴びております。

いずれもホームページとかを探す時に、特にそうなんです、探してもらうのには、なかなか今、情報が氾濫しておりますから、探してもらうのを待っていただくというのでは、なかなか長林のキャンプ場が選ばれるというのは、なかなか難しいかなと。

この新たな広告媒体を利用しますと、いずれも性別や年代、地域など、対象を絞り込んで宣伝をすることができます。このため、こちらのターゲットとする年齢や性別、こちらのほうに適格に宣伝することができます。

また、広告の掲載時にクリックされて、ホームページを見に来てくれた分だけ費用が発生するというような方法になっておりまして、初期設定した金額に到達するまで広告がされます。

それから、最後に、広告終了後には、クリックされてホームページを閲覧した人の年齢や性別、それから、地域などもデータが収集できるという利点もあります。このデータを使って、その後、マーケティングの戦略を立てる上でも有効なデータが得られるということで、こういう有効な新しい広告媒体なんですけれども、このような新しい広告媒体について、利用を考えられているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 日々、進歩してございまして、なかなか私どもの年代では、つ

いていけない部分もあるんですが、当然、自然観察村に関してのことだけではなしに、佐用町の観光のPRといったような面で、本町のホームページ、それから、観光協会のホームページ、これはなかなか先進的だと言える段階ではないというふうには受けとめております。

ですから、自然観察村についてだけではなしに、観光の振興、観光のPR、そういったものの全ての面から町、そして観光協会の観光部分でのホームページの充実というのが、大いに検討していく必要があるというふうに感じておるところでございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3 番（加古原瑞樹君） それこそ、本当に言われるように、町のホームページも、観光協会もそうなんですが、最近、本当に検索される中で、いかに目立って選んでいただけるかというのが、一番大事なことになってくると思います。

載せて終わりというわけではなくって、やっぱり選んでもらって、来ていただいて、初めて宣伝広告ができたということになると思いますので、ぜひ言われたように自然観察村だけじゃなくて、ほかの部分でも、偉そうに言いながら、僕も今、事業で取り組んでいる最中ですので、これから、こういった新しい媒体にも関心を持っていただいて、研究して、全てこれで賄うというわけではないんですけれども、情報発信ツールを上手に組み合わせ活用することが必要だと思いますので、今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、オートキャンプ白書というのがあるんですが、こちらのほうによると、キャンプ場に求めるもの、サービス面の1位が清掃というふうになっております。

先ほど、アンケートのほうでも清掃部分が行き届いているのでよかったんだというふうなアンケートがありましたけれども、こちらのほうも大事なことだと思います。

その中で、また3位のほうに、インターネット予約というのが上がっております。多分、長林キャンプ場のほうも入っていると思うんですけども、大手検索サイトのなっぷ、キャンプ場のまとめサイトがあるんですけども、なっぷのほうの全国キャンプ場ランキングを見ると、上位100位ぐらいまでがネット予約が可能という形になっております。さすがに人気のある施設というのが、やっぱりお客様が利用しやすいような環境が整っているなというふうに思ったんですが、この長林キャンプ場のほうで、予約はどのように受けられているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 当キャンプ場におきましては、ほぼ完全に電話予約という形になってございます。

ですから、8月、夏休みの予約を受ける4月ごろになりますと、お客様からも非常に電話が通じにくいといったようなご意見をいただいているのも確かなことでございます。

ただ、キャンプ場、私ども、ツリーハウスでありますとか、観察棟でありますとか、それから、ログハウスにしましても、いろんなパターンがございます。

それから、サイトにしても普通のサイトやオートサイトとかいったような、非常に多種

多様な施設がある中で、今までは、これまで長年、それをお客様の電話で、非常にきめ細やかに電話対応をさせていただいたというような現場の職員の思いもございまして、今現在は、電話のみの対応ということになってございますけれども、今後、お客様のことも考える中で、私ども担当課と現場のほうとは、インターネット予約も念頭に置いた協議を、現在、進めているところでございます。

ただ、キャンプ場の現場の職員のほうは、例えば、事務方の人間ばかりではなしに、いろんなところで、経験を積まれて、その会社をお辞めになって、次に臨時としてキャンプ場で頑張っていたというふうな職員も多ございますので、そういった最新の機能に対応していけるかどうかということも、きちっと踏まえた上で、当然、今後、ネット予約等々には避けて通れないのではないかなと。

先ほど、おっしゃいましたなっぷの中でも兵庫県下でも 149 キャンプ場ほどが掲載されておるんですが、その多くがネット予約を採用されているという中で、できるだけ経費的にも採算が合う、そして、職場の職員が対応できる、そういったことも踏まえた上で、ちょっと前向きに、今後は、本当に本腰を入れて考えていく必要があるかなというふうには受けてとめているところでございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

3 番（加古原瑞樹君） 前向きな姿勢でいっていただけるということで安心したんですが、今現在、電話でということなんですが、見させていただくと 8 時半から 4 時半までというふうな時間での受付というふうになっています。そこで働かれている方が、その時間にしか受付ができないというのは仕方ないのかもしれませんが、これでは、なかなか予約が受けられないんじゃないかなというふうに思います。

先ほどのインターネットでというところなんですが、ホテルの予約なども、今ごろ、インターネットで予約する時には、ホームページ上にカレンダーのようなものが表示されてあって、空いている日はここですよとか、この日は金額はこの金額ですよという形で、一目瞭然な形で予約が受けれるようになっております。

僕らも利用はさせていただくんですが、そういうふうな時に、やはり希望日がいっぱいだった時には、また、違う希望日という形で、予定も立てやすかったり、夜、家族がみんなそろそろ時に予定を立てる中で、やっぱりインターネットで、そういうふうなもので対応していくというのが、非常に大事なんじゃないかなというふうに思っております。

また、ぜひシステムを導入したり、経費もかかりますし、働かれている方に、また、覚えていただくこともありますので、なかなか時間はかかるかもしれませんが、ぜひ対応のほうをよろしくお願いします。

それから、4 カ月前から予約がとれるということなんですが、逆に、4 カ月前というのが、かなり早いんですが、不確定な予約申し込みをしないととれないような状況が、繁忙期なんかは続くと思うんですが、キャンセルが出た場合など、かえって無駄が多いのではないのでしょうか。こうした場合もネット上でキャンセルが出た場合、先ほど言いましたカレンダーのような形で対応していると、次の日の朝 8 時半まで待たなくても、その場で、空き情報の情報が変更されていれば、稼働率を上げることもつながっていくと思いますので、それもあわせて、対応していただきたいというふうに思います。

どうしても天候等、急に悪かったらキャンセルになるとかということもあると思います。そういうふうな場合にもお客様にも迷惑をかけることが少なくなると思いますので、ぜひ

早急に対応していただきたいというふうに思います。

それから、利用料金のほうなんです、ほとんどのキャンプ場では、シーズンによって、値段のランクが３段階程度にわかれていて、利用者の多いシーズンは、冬場に比べて高額に設定されております。また、一般のホテルのほうでは、先ほども、ちょろっと言いましたけれども、土日、祝日などは料金が高く、平日は安く宿泊できるような料金の変動制を導入されているところが、ほとんどではないでしょうか。この場合、インターネットで予約できるようになると、特に、先ほど言ったように、カレンダーの中で、日にちごと、変わっても、この日は高いですよ。安いですよというのが、お客様にはわかりやすいようになると思うんですが、こういうふうな料金の変動制を導入するようなお考えはないでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） これもちょうど、いいタイミングだったんですが、この議会前に施設の施設長、それから、私どもの担当職員ともども協議をいたした中で、オン、オフシーズンの料金、それから、平日と土日の料金、こういったものの取り組みというのが、もう必要ではないかなということで、それを研究する必要があるなというところで、話がまとまっていたところでございます。

ただ、当然、これにつきましては、使用料等々の決まりもございますので、勝手に町のほうだけで進めるわけにはいきませんので、もし取り入れるとなれば、途中の経過、もしくは、結果の報告を皆様にさせていただく中で、改善を目指していく必要があるのかなというふうに考えております。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

３番（加古原瑞樹君） 収益自体も増加を目指すというところで考えると、やはりハイシーズンというんですか、繁忙期には、それなりの値段を上げさせていただく。

逆に、閑散期には、少し安くてもたくさんのお客さん利用していただけるように、値段設定を考えるということも大事だというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、これもできたらインターネットが併用でないと、お客様に、また、誤解を与えるようなことにもなると思いますので、できたら、それとあわせて進めていただきたいというふうに思います。

それから、先ほども言いましたけれども、繁忙期以外の集客増というのが、収益のアップの鍵になるというふうに思います。

ここ数年、秋キャンプの人气が高まっているようですが、それにあわせて、冬キャンプ、特に、雪が降っていてもキャンプをするような、なかなか、ちょっと理解はしにくいんですが、そういうふうな方も増えてきているようです。

そこで、閑散期の有効活用として、子供たちを対象とした自然学校のような利用だけでなく、最近では、企業や団体などの研修プランを組んで、研修だけでなく、その後の懇親会や合宿などにキャンプ場を利用するケースが増えてきているようです。

こうした企業や団体への提案や誘致など有効だと思うんですが、そのような対策はとら

れているのでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） いきなり企業との提携というところまでは、なかなか難しいかなと思いますが、これも施設と私どもの話し合いの中でも案としては出てございました。

そういった中で、とりあえず取り組みたいなというふうに考えてございますのが、まず、リピーターの皆様の中で、リピーターの皆様のお声が、直接、施設へのイベントとか催しに反映できるような、そういう何か体制づくりができないかなと。そして、施設の利用者の方による施設の利用者の方のためのイベント開催を行っていくような、そういう友の会ではないですけれども、そういう方々とのつながりを、より深めていって、逆に、その方々からも施設の情報を周りに広げていただくと。施設の方々が、ゆっくりお使いいただける時、要は、閑散期でございますけれども、そういう時に、施設を常にご利用いただいている皆様に集まっていただきまして、何かお楽しみいただけるような、宿泊いただいて、お楽しみいただけるような、そういう催しを、利用者の方のお知恵を借りて考えていくと、何か、そういう取り組みも必要があるだろうということを考えてございます。

それから、また、地域の皆様等の協力によりましては、例えば、地域の農業団体の方と協力しまして、例えば、フリーマーケットを開催していくとか、それから、既に、これはやっておりますけれども、昆虫館なんかと提携をしながら、昆虫を題材にした催しを開催していくとか、当然、そういったことは続けていきたいと思えます。

今、おっしゃいました企業につきましては、当然、話としては、協議の中では出てございますけれども、それがすぐにとりかかれるかどうか、そのへんにつきましては、もうちょっとお時間をいただきたいなというふうには考えてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3 番（加古原瑞樹君） この企業というのが、当然、そこ単体でというわけではなくて、笹ヶ丘荘も、町としては、施設を持っております。こちらのほうもサッカーの団体が主だというふうには聞いているんですけれども、こちらのほうと連携して、顧客の情報というのですか、そういうふうなものも連携しながらお互いにPRをして利用する。片一方が満室で埋まっているのであれば、じゃあ、こちらはどうかというような連携をとるということも、1つ手だというふうに思いますので、そういう意味で、特に大口というのが、魅力的だなということもありますので、そういった提案も考えていただきたいなというふうに思っております。

本町自体が、自然が豊かな地域であります。ですから、先ほどイベントというふうには言われましたけれども、ハイキングであるとか、グリーンツーリズム、エコツーリズムなど、そういうふうなツアーを企画するというのは、非常に有効だというふうに思います。

お客様の声を聞きながら、フリーマーケットとか、そういうふうなイベントをしていくというのは、大変有効だと思いますので、ぜひ地域の方と連携して、そういうふうなイベントを、これからも増やしていただきたいなというふうに思います。

それから、キャンプ場のほう隣接するひまわり館があります。こちらのほうも、特に、

キャンプ場の利用者が多い時期は、ひまわり館のほうも、なかなか経営状況が厳しいというふうにお聞きしておりますので、キャンプ場の利用者のほうを対象としたコラボ商品というんですか、キャンプの関連商品とか、そういうふうなものを販売するということも有効だというふうには思うんですが、その点、何か考えられているでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 先ほどから、長林キャンプ場の利用客の増加について、いろいろな意見や提案をいただいております。

ただ、やはり町民の皆さんの一人一人の目から見て、キャンプ場というのは、ほとんど町内の町民の方の利用者ではないということです。

交流人口を増やすということは、ある意味では、全体的に佐用町のいろんな活性化につながるということ。これは間違いないと思うんですけれども、やはりこうした、このキャンプ場を維持するのにおいても、そうしたお客様、来ていただく利用者が快適に使っていただくためにも、先ほど評価されております場内の清掃等、こういう面でも相当の人件費をかけているわけです。キャンプ場へ行っていただいたらわかるんですけれども、あのごみの集積だけでも、毎日、毎日、夏のたくさんのキャンプの時には、トラックいっぱいのごみのいろんなごみが出て、それをきちっと処理をするというようなことを含めて、だから、そういう中で、管理経費だけでも年間 3,000 何百万円、3,000 数百万がかかっております。

やはり、私は、このキャンプ場も、そういう中で、経済的な効果も何か生み出すような方策を考えていかなきゃいけない。

その中で、今、加古原議員がひまわり館、そこでコラボできるようなものがないかということなんですけれども、キャンプ場で非常に難しいのは、キャンプのお客様というのは、ほとんどが、要するにキャンプですから、レストランに入って食事しようとか、なかなか、そこで土産を買って帰ろうかというような人は少ないんですね。子供たちと、皆一緒に来て、野外で楽しむということが主眼です。

ですから、キャンプ場に持ち込まれる飲み物、食べ物、そういうもの、ほとんど全部、クーラーや、今のことですから持って来られて、特にオートキャンプですから、車で来られる方が、まず 100 パーセントです。

だから、そういう状況ですので、少なくとも、何とか維持をしていくための経費、これを収支トントンには早く持って行かないといかんだろうと。ここで、もうけるとかということは、なかなか難しいわけでありまして、そうした中で、かなりの維持をしていく、このキャンプ場を維持していくためにも、そうした通常管理経費だけではなくて、建物も木造であつた建物です。相当、経年、劣化をしていて傷みます。新しい、そうしたツリーハウスとか、新しいオートキャンプ場のサイトなんかも増設したりして、相当の設備投資もしておりますけれども、建物のまた、維持をして、修理もしていかなきゃいけない。そういうことも考えた中で、やっぱり町民の皆さんの目から見た時に、町民一人一人に対して、どれだけのことが還元できるかと。なかなか、直接は難しいんですけれどもね。

一方では、佐用町の町民の皆さんも、ほかの県外、町外のそうした施設利用させていただいて、これはお互い様だということであれば、そこまでの範囲内であれば、よそから来ていただくお客様をおもてなしをすると、佐用町としてね。その部分は、その部分としては必要なんですけれども、それには、やはりある程度のバランスというのか、限度はある

と思うんですね。

ですから、そういうことで、できるんだったら、1つできるのは、先ほど、課長が申しましたように、来られた方が、バーベキューされたり、いろいろと食事されます。そういうことに対して、町内の農業団体なり、農業者が、そこで予約で食材を提供するとか、町内の例えば佐用牛とか、お肉屋さんとか、これは商工会の皆さんも、自らも努力をしていただかなきゃいかんのですけれども、町が施設として管理するだけの話じゃなくって、あれだけのお客さんがみえていることを、どう経済効果につなげていくかということになれば、そうした佐用のお肉が、非常においしくて安いですよ。そういうものを、買っていただく。それも予約の中で宣伝をしていくと、PRをしていくとか、そういうことにつなげていかないと、なかなか、来て泊まって、今のテントサイトの使用料だけでは、本当にぎりぎり、また、赤字になると。だから、1つはテントサイトなり、使用料の値上げということも、これも値上げというんですか、増額ということも、これも必要かと思います。

ただ、これは他のキャンプ場とか、そういうところのバランスもあります。

佐用町の長林のキャンプ場は、決して高い方じゃない。かなり施設の内容とか、いろんなことから言えば安いと思うんですけれども、そのへんのことも考えないと、町民の皆さんの一方の目から見れば、なかなかご理解をいただけない点もあるかと思うので、そういう面での努力もしなきゃいけないと思います。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原君。

3 番（加古原瑞樹君） 町長の話のほうで、ほとんど、僕も、このために今回、一般質問をしたというつもりなんです、やはり町外のお客様にたくさん来ていただく、それはもちろんすばらしいことですが、やはり、そこになると、町民からするとメリットはというと、やはりそこで収益を上げていただくとか、そこから観光施設にお客さんが来るとかいうことが、一番のメリットだというふうに思っております。

施設の、これから運営をしていく中で、改修やとか増築とか、また、いろいろ考えられていると思うんですが、そのためにも、収益を上げるために、ちょっと、いろいろ質問をさせていただいています。

先ほど、町長も話されそうになったので、ドキドキしたんですが、ここ数年、グランピングなど、食事など、手ぶらで来られるようなプランの方も、施設も多くなっています。

現状では、食材は持ち込みで、買い出しは、インターの関係だとは思いますが、宍粟のほうで買い出しをされて来られるようなお客さんが多いというふうに聞いております。

そこで、ちょろっとさっきも出ましたけれども、商工会青年部のほうでも、地元の業者と連携して、朝どれの野菜であるとか、牛肉、それから、ホルモンなど、バーベキューセットの販売を企画して、何とかキャンプ場の収益増につながらないかということで、今現在、企画しているようです。こういうふうな販売など、なかなか今のキャンプ場のほうの人員で販売をしてくれという形になると難しいというふうに思いますので、地域の企業や団体と連携していくことが必要だと思います。

先ほど、町長が言われたように、ここの施設だけでなく地域も連携して、こういうふうなキャンプ場の利用料金だけでなく、付加価値をつけて、ほかのものを売っていく、こういうことが、そこで経済効果を生み出すだけじゃなくって、農業振興だとか、商業振興にもつなげることができると思います。

そうした青年部とかの取り組みは聞いていただいていますかね。どのように連携されて

いくおつもりでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 町長、先ほども述べましたように、そういった食材の提供というものについては、既に、こちらのほうでも進めさせていただいております。特に、商工会の青年部様とは、協議のほうもさせていただく中で、具体的なメニューの内容等々まで、商工会の青年部さんの中では、相当話が進んでいるというふうに伺っております。

できるだけ、近々にもう一度詳細な打ち合わせをさせていただきまして、実験的に、そういった取り組みをする中で、新たな問題点を発見していくとか、そういったことまで進めていく必要があるのではないかなというふうに考えてございますが、ただし、衛生面での問題とか、施設が安全に食材を保管できる、まだ保管用の業務用冷蔵庫もございませんし、そういった諸問題もございますが、そのへんは、商工会さん等々と連携をしながら有効な補助金を使っていくとか、そういった部分も必要になってこようかと思えますし、当然、そうすると、また、皆様のこの席でご報告を申し上げて、次へ進めていくというようなことも必要になりますが、今、具体的には、どういった流通の方法で納めていただくとか、それから、誰が、その役割を担って、誰が、どの部分での役割を担っていくか、そのへんのところを、きちっと双方の間で調整をとっていく必要があるというところらへんまでは、問題が、ちょっとはつきりしてきていますので、そのへんも含めて、詳細な打ち合わせを商工会さんのほうと進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、加古原瑞樹君。

3 番（加古原瑞樹君） いろいろ、まだ、試行段階というか、まだ、議論を重ねている最中だというふうには聞いております。

商工会青年部だけでなく、若手の農業の団体もあります。JA もあります。いろんなところの団体と協力しながら、連携しながら、そういった利用料金以外の部分、付加価値をつけて、そちらのほうで収益を上げていくと、キャンプ場自体が、よそのキャンプ場もそうですが、ほとんど、そちらのほうで、今、メインになってきているようです。

こうした部分に、目を向けていただいて収益を上げていくことを、これからも続けて頑張っていきたいというふうに思います。

今回は、南光自然観察村の改革が進んでいるということと、今まで以上に努力されているということが、大分確認はできました。

しかし、キャンプ場というのは、まだまだ、先ほども言いましたように、ビジネスチャンスがあるというふうにも思っております。ターゲットを絞り込んで、的確な情報発信をすることで、新規顧客の獲得に効果を上げることもできます。

シーズンによる料金設定をすることで、閑散期の集客アップにつながり、収益を上げることもできます。

また、気軽にキャンプをするためのサポートや地元企業との連携による、地元食材の提供など、サービスの充実により売り上げを増やせるだけでなく、農業振興や商業振興にもつながります。

また、今、ユニークな体験プログラム、先ほどもありましたけれども、利用者の声を聞きながら、いろんな体験プランをして、それを周知することでお客さんも呼び込むと、そういうふうなことも確認できました。これでも、新たな顧客を獲得することができるというふうに思います。

そして、交流人口が増加することで、町内にも仕事と雇用が生まれ、経済効果も上がります。ぜひとも長林キャンプ場についても交流人口の増加に向けて頑張ってください、そこから、ほかの観光施設や町の商業にもつなげることで経済効果を上げていけるよう、現場だけでなく、町全体で取り組む必要があるというふうに思います。

最後に、先ほど、町長の話の中でも、ちょろっと出てきたんですが、そのために、今後、施設の改修や増設などを含め、今後、どのように運営していくおつもりか、再度、町長にお聞きしたいと思います。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今後、どのようにと言われても、今現在の設備も新しく、ああした施設を増設したり、また、オートキャンプ場のテントサイトも増設し、また、駐車場等も整備をして、キャンプ場全体の町としては整備ということは、引き続いて取り組みをしているわけです。

ですから、先ほどの話のように、このキャンプ場というのは、たくさんの方が利用されている。していただいて、交流人口、そのものの実数としては、かなり大きな貢献もしていただいておりますので、これをただ維持していくためには、先ほど申したように、建物も施設も必ずどんどんと老朽化していきます。これを、また、改修したり、また、施設を建て直してつくったり、相当の経費もかけなきゃ維持できないわけです。

それと、日常の日ごろの管理においても、いいキャンプ場として、快適なキャンプ場として利用していただくためには、そうした職員の確保も要ります。かなりの職員として、人手が要るわけです。そのための経費も相当の経費がかかるわけです。

まずは、今、整備している点については、いろいろな補助事業とか、また、ふるさと創生の交付金等を活用しながら、町も財源的に、少しでも有利な財源をつかいながらとり行っておりますけれども、やっぱり通常的な経費というのは、そういうもの当たらないわけです。

だから、これを少なくとも経常経費的なところは収支がバランスがとれるような、まず、経営に持って行かなきゃいけない。そういうことの中で、今後とも長林キャンプ場の運営を、継続して行っていきたいということであります。

〔加古原君 挙手〕

議長（山本幹雄君） ちょっと座ってください。

農林振興課長のほう。後でええんか。ほな、ごめん、加古原君。

3 番（加古原瑞樹君） すみません。何度も聞いて申し訳ありませんでした。

どうしても、やっぱり収益を上げていく必要が、これからあるということは、認識できました。

最初に、町長が収益がなかなか合わないようであれば、冬季休業も考えるみたいな発言

もあつたんですが、できれば、そこは働いている方もおられますんで、そこは休業ではなくて、ほかの部分で何とか収益を上げる努力を、これからもみんなですていく必要があると思います。

最後になりましたけれども、現場で働いている方、また、暑い中大変だと思います。佐用町の玄関口としてお客様を迎えていただきますようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（山本幹雄君） 加古原君の発言は終わりました。

ここで、衣笠農林振興課長より発言の申し出がありますので、許可します。はい、課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 失礼いたします。

先ほど、岡本議員のご質問にお答えした中で、猿1頭当たりの金額1万6,000円と申し上げましたけれども、その額の実施時期でございますけれども、昨年と申し上げましたけれども、申し訳ございません、昨年、ご要望がございまして、本年4月から適用ということで、改正のほうをさせていただいております。お詫びし、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

議長（山本幹雄君） ここで、昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとります、再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後01時00分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

1番、金澤孝良君の発言を許可します。はい、金澤君。

〔1番 金澤孝良君 登壇〕

1番（金澤孝良君） 議員番号1番の金澤です。

8050問題など、家庭環境相談窓口対応についてと、利神小学校・三河小学校の規模適正化についての2点を質問いたします。

まず、第1点目の8050問題など、家庭環境相談窓口対応についてお伺いいたします。

ひきこもりという言葉が社会で言われるようになってから20数年がたち、ひきこもり世代の若者が40代50代となり、その親が70代80代で精神的、経済的に限界を迎えている、いわゆる8050問題が、全国的にクローズアップされています。

2018年に内閣府が行った調査では全国で61万人と推計値を公表しています。7月25日付けなんですけれども、神戸新聞によりますと、ひきこもりの定義は半年以上家族以外とほとんど交流せず趣味の用事やコンビニに行く以外、自宅から出ない人とし、40歳から64歳までを対象に調査をしているとのことですが、その調査は全国の5,000世帯を抽出して

人口データを掛け合わせた推計人数であり、その実態の正確な人数は、まだ、わかっていないようです。その中で兵庫県では約5万人の推計人数の対象者があると言われていますが、2018年度の相談件数は6,500件程度であると神戸新聞が取材されています。

相談先は、県、明石市、神戸市、西宮市、尼崎市、姫路市と公表されていますが実際には、ほとんどの市町でも相談があるのではないかと思います。

この相談件数は精神衛生を所管する保健所がある中核市を神戸新聞社が調査したものでありますので、それが無い市町村の調査はできていないようです。

8050問題の実数が不明確な中での質問ではありますが、仕事に就かないで、親に生活費を援助してもらっている状況で親の高齢化などで介護などが必要となり生活費の余裕もなくなりはじめ、将来の希望が持てなくなり崩れ始めることが目に見えている家庭環境におかれているひきこもり世代が潜在的にいるようですが、佐用町において、この問題にどのような対応をしているのかをお伺いいたします。

1 点目、ひきこもりの推計人数は把握されているのか。

2、精神衛生を所管する保健所のない佐用町では、どの担当課が相談窓口になるのか。

3、その相談件数は。

4、専門機関との連携はできているのか。

5、その他佐用町としての対応策はできているのかをお伺いいたします。

関連質問及び、2点目の利神小学校・三河小学校の規模適正化については、議員席から行います。以上です。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、金澤議員からの1つ目の質問でございます 8050 問題など、家庭環境相談窓口対応についてのご質問にお答えをさせていただきます。

10代から20代でひきこもっていた子供たちが、その後の人生において改善、回復に至ることなく20年、30年と時間を過ごし、時とともに見守ってきたご家族も高齢になり、80歳の後期高齢者の親が50歳の子供のひきこもりを見守り続ける、いわゆる8050問題が社会問題となっております。

80歳となった親は、今後は自分自身の介護が必要となる可能性が高くなり、そうすると、ひきこもっている子供たちの世話が当然できなくなります。その結果、高齢になったひきこもりの子供たちは、社会から孤立状態で収入もなく、就労に就くこともできない生活困窮者に両親とともにあり得る可能性が非常に高くなるのが危惧されております。

ご質問の中でも示されましたように、平成30年度に内閣府が実施した生活状況に関する調査結果では、40歳以上64歳以下のひきこもり状態である方が全国で約61万人推計されており、ひきこもり状態になって7年以上がたつ方が、この割合が約50パーセントという状況であることが示されております。

ご質問の佐用町のひきこもりの推計人数でございますが、内閣府が示している出現率を用いて推計をいたしますと平成30年度で15歳から39歳までが54人、40歳から54歳までが39人で合計93人となります。しかしながら、民生児童委員からの情報や保健活動等で町が把握している人数、これはあくまでも、これも細かい状況を把握しているわけではないんですけれども、そうした中で、実質、実数を把握している人数につきましては、15歳から39歳までが45人、40歳から54歳までが19人で合計64人となりまして、推計値より実態は少ないというふうに、今、考えております。

佐用町での相談窓口でございますが、精神保健や生活困窮、自殺対策が予測されますので、保健師や生活保護担当の健康福祉課が相談窓口になっており、相談件数は平成 28 年度 5 件、29 年度 3 件、30 年度が 5 件ということになっております。相談はご家族、民生児童委員、介護保険ケアマネージャー等からお受けいたしております。

専門機関との連携でございますが、精神保健になれば龍野健康福祉事務所と連携を取りながら面談や自宅訪問などを行っております。また、兵庫県から委託を受けている、ひきこもり相談窓口、兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ・コムサロン 21、これは姫路市にございますが、それにつなげております。

その他、佐用町においての対策でございますが、就労支援として、ひめじ若者サポートステーションの出張相談事業を年 6 回実施をしており、相談延べ人数は平成 28 年度が 4 人、平成 29 年度が 6 人、30 年度が 7 人ありました。平成 30 年度には 2 人の方をセミナー参加やサポートステーションへつなげて、今年 8 月に新規相談者 1 人の方が就労をされております。

また、国の生活困窮者自立支援事業の一環で活動をしている NPO 法人ワーカーズコープの支援では、生活困窮の相談者で就労を希望されている方とハローワークへの同行支援や、企業から食料や使わない米などを集めて生活困窮者の一時的な食糧支援を行っております。

町の事業といたしましては、精神科医師による、こころのケア相談や心の健康づくり相談などを実施しております。

こころのケア相談は、一般成人が中心であり、うつやひきこもり、精神保健等の相談が主なものでございますが、隔月ごとに開催し、平成 30 年度におきましては、相談実人数 30 人、延べ 101 人で、1 回当たり 16 人の相談がございました。実人数 30 人のうち、17 人が継続、13 人が新規相談者でございます。

また、心の健康づくり相談は、児童・生徒の相談であり、集中力がない、学校生活が送りにくい、学習面が気になるなどが主な相談でありまして、平成 30 年度は 9 回開催し、相談実人数 21 人、延べ 24 人で、1 回当たり 2 人から 3 人の相談がございました。

いずれも専門医によるアドバイスを受けることで、精神的負担の軽減や病気の早期発見・早期治療につなげております。

全国の高齢者のひきこもりのケースを見ますと、学生時代に不登校になり、そのままひきこもっているケースや就職後、仕事や対人関係に悩みひきこもるケースが多いと聞きます。まず、不登校の児童生徒や若い世代のひきこもりの支援を行うことで、将来の 8050 問題にならないような対応が必要というふうに考えております。

佐用町におきましても 8050 問題は今後の重要な地域の課題と捉えておりますので、関係機関と連携を図り、ひきこもり者の支援、その家族の支援に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） ひきこもりの推計人数なんですけれども、思ったより正確な指標と
いいですか、調査されておるようで、非常に安心といいですか、思った数字よりも、若干低い、全国的なレベルよりも低いんじゃないかなと思います。

僕の方の、内閣府の推定の人口から計算しますと、佐用町では約 150 人ぐらいおられる

んじゃないかなという推定はしていたんですけれども、細かな目で調べられているんじゃないかなと思いますけれども、本当に平均よりも少ないということは、その人数的には、少し安心なんですけれども、現実の中には、相談内容も非常に厳しいというのか、解決しにくい問題もあるのではないかなと思いますので、今後とも把握をしていただけるようお願いしたいと思っております。

健康福祉課が対応窓口ということになっているんですけれども、これいろいろ僕も調べてみますとご本人が直接来られるということは、まずないと思うんですけれども、いろんな書物を見ていると、そのご家族とか兄弟とかいう方が、実際、こういう家庭環境なんだということの相談だと思うんですが、実際、そこらあたりの対応は、どうなのでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 後ほど、そうした対応については、健康福祉課長のほうから答弁させますけれども、先ほどの実人数、実際、町が調べて把握している人数につきまして、この内閣府の推計の出現率から見て少ないことは少ないという状況に把握しているんですけれども、実際、私も以前からこの問題については、非常に気になっていて、担当の保健師にも、それぞれ、どういう状況だろうと、できるだけ正確な把握をしなきゃいけないというようなことも話をさせていただいております。

そういう中で、保健師等も、それぞれ高齢者のケア等、いろいろな相談が多いんですけれども、それぞれの地域に出て行く中で、いろんな情報の中で、ひきこもりの状態、こういうところを把握してくれて、把握に努力をしてくれておりますし、また、民生児童委員等からの、やっぱり心配しているということでの相談、そういうことの中から、実際に把握しているのが、この人数だということです。

ただ、そういうひきこもり状態においても、どこまでをひきこもりに見るかというところも、なかなか厳格な規定はありませんので、実態、実数として、そのへんが、これが正確かどうかというのは、なかなかわかりにくいところがあります。

ただ、その相談においても、やはり、なかなか本人は当然来られません、その親御さんなり兄弟の方、そういう方が来られるということがあるんですけれども、ここで今日も、今、答弁させていただいたように、その相談においても、非常に人数少ないんですよ。実際のひきこもりがある状態から見ればですね。できるだけ、まだ、ご両親も若い間に相談に来てほしいと思うんですけれども、なかなか、そういう時には、実際に相談にみえてない。難しいと。窓口に来られないというのが実態のようです。

それから、実際に、自分が非常に体が具合が悪くなってきて、そういう状態になってからということになると、相当、年齢もいって、お互いに、なかなか対応の仕方が難しい状況になりますので、できるだけ、こういう方をつくらないように、子供の時から相談し、また、支援をしていくことが大事だと思いますし、また、そうなられても、できるだけ若い間に、その方の状況にあった、何とか仕事がないかというようなことに、町としても支援をしていきたいなど、私自身も思っておりますので、できる限り早く相談に来ていただきたいと、そういうことは思います。

相談に来ていただいたからといって、すぐに、それにあった全ての解決がするものではないと、非常に難しい問題なんですけれども、しかし、このままずっと放置、放っておくと、本当に家族にとって、その間、その問題が非常に心配がずっと続き、また、どうして

も、そういうことで、ご家族、特に、ご両親にとっては、本当に大きな負担、悩みになっていると思いますので、できる限り、町としては、そういう相談には対応していきたいということを考えております。

担当課長のほうからも答弁させます。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 今、町長の答弁にもありましたし、金澤議員のお話にもありましたけれども、相談者の方につきましては、ご本人は、なかなかお見えにならないと。これは現実でございます。相談者につきましては、ご家族、また、民生児童委員さん、また、介護保険のケアマネージャーさんが訪問された時に、そこに実際に、高齢の方がひきこもっておられたというようなことで、現状を、こちらのほうにご報告いただいている形で、相談のほうを受けております。

件数につきましては、さっきありましたように、年間5件とか3件とか件数少ないんですけれども、まず、相談受けますと、町の保健師のほうで内容をお聞きしまして、精神とか発達障害、こういった医療的なケアが必要な場合にありましたら、心のケア相談とか、龍野健康福祉事務所、こちらのほうで精神のほうの専門の職員おりますので、そういった専門機関のほうにつないでおります。

また、就労とか、そういった相談でありますと、そういった就労支援をしていただいております、ひめじ若者サポートステーションですとか、ワーカーズコープといった団体につないでいきまして、就労のほうの支援の紹介もさせていただいております。

なかなか、この問題、非常に難しい問題というのも、当然、ございますので、当然、親の方のほうで先に亡くなるというケースがほぼだとおもいますので、親が亡くなられた後も、ご本人が生活できるような形ということで、まず、私どもとしましては、就労支援というのを推進していきたいということで思っております。

今現在におきましては、なかなか対人関係で難しい。仕事に就けないという方があったりするんですけれども、今の時代のことですから、インターネットを使って人と会わずにご家庭でも、そういった仕事ができるということもありますし、そういうことも紹介していきながら、まず、就労支援を行っていききたいと思っております。

先ほど、町長の話もありましたけれども、まず、若い時代、まず、ひきこもり、高齢者のひきこもりが始まるのは、どうしても学生時代の不登校ですとか、就職したんだけど、対人関係がうまくいかなくなって、そのまま家のほうにひきこもってしまって、そのまま、ズルズル20年、30年がたっているというケースが多ございますので、なるべく早い段階から、そういった対策を町としてもとっていききたいなと思っております。以上です。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1番（金澤孝良君） 町でも、いろいろと努力をされていて、非常にありがたい状況だなということを、改めて確認したところでございます。

この問題がクローズアップされたのが、2018年の7月ぐらいですか、NHKのクローズアップ現代という番組で取り上げられて、非常に全国的な活動といたしますか、支援の方策

を考えられてきたように思っております。

それ以後、各地で取り上げられた問題とは別だとは思いますが、8050、80 歳のお母さんと 50 歳の娘様が餓死をしていたとか、それから、無職のひきこもりの息子を 80 代の親が殺害して自分も自殺したとかいうような報道が、いろいろされたわけでありすけれど、そういった社会に危害を与えるということではなく、そういった悲惨な家族を出さないという意味でも、こういった地道な活動は必要、大変重要だと思っております。

先ほども言いましたように、本当に、本人が直接、そういった窓口のあるところに相談に来てくれるのが、一番解決方法早いんだと思うんですが、なかなか本人さんは、直接見受けられないようで、家族の方も、なかなかいろんなプライバシーとかがあって、相談に足が重たいといえますか、相談に来れないというのが実態のようでございます。

そういったところをどうするかということは、非常に難しい、我々が思うよりも、今、いろんな政令指定都市とか、そういった保健所がある都市なんかでは考えられているところですが、そういった状況をいかに打破するかということで、模索されているようでございます。

この間の新聞だったんですが、これは 6 月 29 日、明石市がひきこもり支援課というのを設立したようでございます。これは 7 月 1 日に新設するというので、泉市長が発表されておるんですが、そういった各行政機関でも、そういった専門的な支援をしようじゃないかということで、立ち上げられているようでございます。

この佐用町において人数的には、町長、先ほど言われましたように、全体的に 50 人か 60 人ぐらいな把握されているのがなんですけれども、そういった方々を少しでも支援するという意味で、わかりやすい窓口といえますか、相談を、どこに行ったらいいのかわからないまま模索というのか、自分で悩んでいらっしゃる家庭もあるんじゃないかなと思います。

少しでも行政機関に出向きやすい状態をつくるためにも、そういったわかりやすい窓口が必要ではないかと思っておりますけれども、そういった専門の窓口をつくるほどの人数じゃないと言えば、そうなんでしょうけれども、そういった相談しやすい状態をつくる窓口というのを設立していただけるような考えは、今のところはどうでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵迺町長。

町長（庵迺典章君） 明石市とか、大きな市になりますと、対象者も多いですし、そうした専門の窓口を、専門職を置いて、そうした対応をしていくということも可能なんですけれども、当然、ご存じのように、佐用町におきましては、非常に少ない人数で、そうした本当の、そういう専門の職員は数少ない。保健師が、それに当たっていくという形であります。

ただ、先ほども、ずっと状況を説明させていただいたように、佐用町は佐用町なりに、そうしたことには、十分関心を持って、民生委員の方と連携をとったり、また、保健師自体もずっと外へ出て行って高齢者のいろんな相談をするような状況の中から、地域の状況も把握しながら、しっかりそのへんは対応できることは対応していておりますし、なかなか全て、そのひきこもりとか、そういう対策だけに、職員を全て専門的に充てるということは、当然、不可能であります。

ただ、そういう中で、全体の中で、できるだけ、そういう取り組みもやっているということをご理解いただきたいと思いますし、それから、わかりやすい窓口ということですね。

れども、私とこは健康福祉課、もうあそこの役場の中でも1階の中に、あそこには福祉関係を全て集約して、そこでお互いに職員同士も連携をとって、高齢者福祉から、一般の健康づくりから、子供たちの福祉、また、障害者の福祉、そういうのを、役場の1階の福祉課へ来ていただければ、それが全て窓口として取り組んでおりますので、そういう中で、その相談の内容によって、そこにおります保健師、保健師もいろんな仕事をしておりますので、それぞれの担当というのは、別々に設けてやっておりますけれども、そうした高齢者なり、また、例えば、ひきこもり等の相談、これにも受けさせていただいて、当然、専門の医師とか、そういうところへつないでいかなきゃいけないのは、先ほど申しましたように、龍野健康福祉事務所とか、また、民間、NPO法人のほうへつないだり、そういう連携のもとに、できる限りの対応をさせていただいておりますので、そのへんはご理解をいただきたいと思います。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） 先ほど、担当課長のほうからもお話がありましたように、相談があった場合には、お話を聞いて、専門の分野にも、わからないところは専門分野に任すというお話を聞いたんで、非常に安心しているところなんですけれども、先ほど、ちょっと、町長も NPO 法人のこと言われましたけれども、先日、8 月 25 日に隣の宍粟市で、この全国ひきこもり家族連合会代表といわれる伊藤さんという方なんですけども、講演があったわけなんです。私、ちょうど日程があいていましたのでお聞きしに行ったんですけれども、これ NPO 法人ピアサポートひまわりの家、古民家カフェをやられている団体らしいんですけれども、そういった団体が宍粟市にはあって、ひきこもりを支援しているといいますか、そういう団体があるんですけれども、この佐用町内では、ちょっと、そういったことがあるのかどうか、僕も、ちょっとわかりませんので、もし、そういったことを把握されているようでしたら、お願い、ないでしょうか。この NPO 法人のサポートセンターみたいなところ、課長、わかりますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 現在、佐用町内では、そういう NPO 法人さんの活動というのは、お聞きしておりません。

ですので、先ほど言いましたように、姫路市にあります NPO 法人のワーカーズコープさんですとか、若者サポートステーションさんのほうにつなげて、させていただいております。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） 僕のほうも、本気で調査をようできておりませんので、ちょっとお聞きさせていただいたんですけれども、この全国ひきこもり家族連合会代表の伊藤さん、

全国の代表者ということで、かなりいろんなところで講演もされているようなんですけれども、やはり、先ほども言いましたように、ひきこもりということ自体、本人が自覚しているというといえますか、本人と話すことは、なかなかできないと。やっぱり家族を、まず先に話に引き込むといえますか、そのことが重要だということを、しきりに話をされていきました。家族から対話を求めて、それから、その家族を通じて、その本人に対話をしていくという流れをとられているようです。

先ほど言われたような、就労していないから、いきなり就労の支援のお話を持って行っても、本人は、何十年と行って家にひきこもっていた人が、いきなりこの仕事をしなさいとか、こういう仕事があるからといって行っても受け付けてくれるような状態じゃないらしいです。

逆に、今、そういった方のことを話すると、逆にひきこもりのほうが頻度が高くなってしまいうということなので、そういった専門的な部分で話しをされる方もおられますので、そういった方も、できれば紹介していただいて、家族ぐるみといえますか、家族から、そういった方を、支援の手を差し伸べるという方法も1つの方法ではないかと思いますので、これ私のほうからどうしてくれというようなことでなしに、参考にさせていただいて、また、話の中で担当者が、該当者が相談に来られたらやっていってほしいなと思います。

それから、これも神戸新聞のことばかりで申し訳ないんですけれども、これ今年の6月30日なんですけれども、8050問題と自分自身という表題で島田誠さんという方が、本人自身がひきこもり状態であったということと、親が70代、80代になって、いろいろ自分の体験談をもとに、新聞に投稿されておりました。

その人、今、兵庫県のエスポワール兵庫代表ということで、これもひきこもりの経験者ということで、今、宍粟市に移住して住まれているようでございます。こういった方も近くにありますので、また、何かの機会でご相談できることがあれば、僕自身も相談してみたいなと思うんですけれども、参考にさせていただきたいと思います。

あと細かい部分もあるんですけれども、次の質問もありますので、この8050問題については、とにかく相談をして、しやすい状況をつくっていただくということに、行政として努力をしていただいて、取り組んでほしいのと、そういった内容、ひきこもりについても、プライバシーの問題もありますので、それにも十分に配慮していただきながら、できるだけ地域から、そういった方々を少なくしていくという努力をやっていってほしいなと思っております。

ひきこもりが原因ではないかとは思いますが、大きな社会問題となって、川崎のバス、児童殺傷事件ですか、それから、報道によりますと京都アニメーションの大きな事件を起こした方も、それに近い状況じゃなかったかというような報道をされております。そういったことが、社会問題になる前に、どうかぜひ、行政ができるだけ支援が、実態をつかむのが難しい状態なので、難しいとは思いますが、行き届くように配慮できればなと思っております。

何かありますか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君）

町長。

町長（庵逄典章君）

おっしゃるとおりで、私も以前から、ずっと以前から、この問題に対しては、これから地域によっても非常に大きな社会問題、地域の問題だという認識は持っておりますので、身近にも、そういう方、私は、知っていますから、何とか、そうした方

が、本当に自立ができるような支援ができないか。

町としても、仕事の面で、みんなと一緒に仕事をする職場ではできないというような方について、1人でも、ちょっと離れてできるような仕事ということで、こういう仕事だったらどうですかというようなことで、お話をさせていただいたり、そういう努力したことは、何回もありますけども、なかなかやはり、本人が、そうした場合でも、いざ仕事につこうとした時に、やはり、そのへんは私たちがわからない部分、自分自身が、そこまで踏み出せないというのが、これまでの現実でした。

そういう状況が、難しいことはわかっているんですけども、これはみんなで、社会として、できる限り、そうした方々に対しての支援できることは何かということ、限られてくるんですけども、行政は行政として幅広く地域の状況見ながら、それぞれの担当課、連携して、また、県やいろんな民間の組織とも連携して、少しでも、そういう人たちが自立できるような、そういう活動を、これはひとつ当然、続けていかなきゃいけない、努力しなきゃいけない課題だというふうに思っております。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） それでは、8050 問題の対応につきましては、これで置かせていただいて、2 点目の利神小学校・三河小学校の規模適正化についてのご質問をさせていただきます。

利神小学校及び三河小学校の規模適正化協議会において、本年 3 月にそれぞれ佐用小学校並びに南光小学校への統合が決定されたところですが、その後、協議会で統合に向けた学校区規模適正化懇談会で着々と合意の形成のとれた協議が進んでいると思われます。

利神小学校区及び三河小学校区の住民の方によりますと、十分な説明がないままに話が進んでしまっているとの声があります。少子化のため、やむを得ないとの声がほとんどありますが、やはり十分に納得し、理解をしてもらい統合をしていくためにも、校区住民に情報提供をする必要があると思います。

利神小学校区においては、石井小学校、海内小学校、平福小学校、長谷小学校が地域からなくなり、約 25 年しか経過していない利神小学校が、また、統廃合でなくなるという中で、住民の感情は本当にむなしいところであります。

今後、統合に向けての協議会が進んでいくと思われますが、関係役員と意見交換や要望などを有意義にしていっていただきたいと思っております。

そこで、規模適正化協議会規則の第 2 条にあります 6 項目について、現段階での状況をお伺いしたいと思います。

- 1 点目、校名、校章、制服等の取り扱い等、その他、学校総務に関すること。
- 2 点目、通学路及び通学方法に関すること。
- 3、開校記念行事に関すること。
- 4、新設校に係る地域との連携による校外学習に関すること。
- 5、新設校に係る地域との交流事業に関すること。
- 6、その他、新設校の開校に関し必要な事項。

この 6 項目をご質問いたします。

議長（山本幹雄君）

はい、浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、金澤議員からの2番目のご質問でございます、利神小学校・三河小学校の規模適正化について、お答えいたします。

ご質問は、佐用町立学校区規模適正化協議会規則第2条に定める、6項目の協議事項について、現在の進捗状況はということでございますが、これまでの経緯を踏まえ回答をさせていただきます。

学校規模適正化につきましては、児童生徒数が減少する中、子供たちのよりよい教育環境を整えることを第1の目的に、平成23年3月に策定した、佐用町学校規模適正化推進計画に基づき進めております。

その推進計画では、小学校においては旧町単位に1小学校と計画するもので、平成23年12月から全ての小学校区で検討委員会を設置し協議がスタートいたしました。その結果、統合することで合意形成が図られた懇談会は、統合する校区間で協議会を設置し、協議会規則に定めるこの6項目の具体事項について協議をいたしました。

また、旧町単位に1小学校とする計画から、新設校の開校に当たっては、校名・校章・校歌・制服等共通事項を決めておく必要から、協議会と並行して、旧町単位で地域調整会議をもち、これら共通事項を決定したところであります。

その結果、佐用地域は、平成26年4月に佐用小と江川小が統合し新佐用小に。南光地域は中安小と徳久小が統合し、新南光小に。上月地域は、平成27年4月に、幕山小、上月小、久崎小が統合し、新上月小となりました。

利神小及び三河小においても、当時、同様に委員会による検討が進められましたが、利神小については平成26年2月に、平成30年度まで協議を休止することが決定し、三河小についてはアンケート結果に基づき平成25年8月に、3年から5年後を目途に協議を休止することが決定されました。その後、休止期間を経てこのほど、両校とも協議が再開され、利神小については平成30年7月から平成31年3月までに5回の懇談会を、三河小については平成30年6月から平成31年3月までに8回の委員会を開催し、協議を重ねた結果、来年4月、利神小は佐用小へ、三河小は南光小へ合流することで合意形成が図られました。

この決定に至るまでには、両委員会とも地域住民をはじめPTA会員等へのアンケートや集会、懇談会などさまざまな方法で意見集約を行った上で、最終的な合意形成が図られたものであり、その結果は町及び教育委員会としても尊重すべき非常に重い決断と受け止めているところでございます。

現在、この意思決定を受け、佐用・利神小は6月18日に、南光・三河小は6月4日に、それぞれ規模適正化協議会を設置し、両協議会ともこれまでに2回の協議会が開催されております。

なお、協議会の委員構成は、各校区から懇談会委員、自治会、地域づくり協議会、PTA、子ども会、学校などから10人の委員による合計20人で構成し、さらに詳細について検討する部会として、地域連携事業を検討する地域部会、通学方法やPTA事業及びPTA規約を検討するPTA部会、学校間の総務、交流事業を担当する学校部会、それぞれ3つの部会を設置し、現在、それぞれの部会で具体の協議を進めているところであります。

今後、それぞれの部会の協議結果が整った段階で第3回目の協議会を持つ予定としております。

それでは、それぞれのご質問についてお答えいたします。

まず、1番目の校名、校章、制服等の取り扱い等、その他、学校総務に関することについてですが、校名、校章、校歌、制服等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、旧町単位に1小学校とする適正化計画を念頭に置き、既に統合した校区の規模適正化協議会と並行して、佐用地域においては、佐用小、江川小、利神小。南光地域においては、中安小、徳久小、三河小の校区を対象とした調整会議というものを開き、新校となる学校の基本的事項が決定されておりますので、今回の協議会としての協議はありません。

2番目の通学路及び通学方法に関することにつきましては、PTA部会で検討していただいております。通学方法は、利神小、三河小ともにスクールバスによる通学を前提に、スクールバスの台数、通学経路、停留所の位置、運行時間、乗車人数等について検討をいただいております。利神小については3台のスクールバス、三河小については2台のスクールバスによる送迎を考えております。そのため不足するマイクロバス2台については、本定例議会において、合流に係る諸費用として補正予算を計上しているところでございます。

続きまして、3番目の開校記念事業に関することにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、新校として佐用小、南光小が開設されておりますので、このたびの合流による開校記念行事はありません。

4番目の新設校に係る地域との連携による校外学習に関することについては、地域部会で検討しているもので、学校が地域の方や施設と連携した校外学習について事業の洗い出しと、今後の計画について意見を出し合いました。

5番目の新設校に係る地域との交流事業に関することについても、地域部会で検討しているもので、南光地域では学校と地域づくり協議会共催のふれあい運動会などが検討課題として上がりました。

6番目のその他新設校の開校に関し必要な事項については、主に合流するまで極力子供たちの交流を図りたいということで、学校部会において、それぞれ協議を進めているところであります。

また、閉校となる利神小、三河小においては、閉校記念事業としての運動会や閉校式典、閉校記念誌の発行なども学校中心で進められているところであります。

以上6項目について回答させていただきましたが、協議会での最終決定は、年内を目途に進めていきたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場の答弁とさせていただきます。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1番（金澤孝良君） 状況は、ほぼ把握できました。

じゃあ、前回の佐用小と江川小学校、徳久小と中安小学校は、新小学校ができたという形をとられたんですけども、今回は、表現が悪い、吸収合併という言い方悪いんですけども、合流という表現をされていますけれども、それぞれが、佐用小学校なり南光小学校に合流するという考えでいいんでしょうか。統合じゃなしに。統合なんでしょうけど。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 先ほども述べさせていただきましたように、将来的に新校、例えば、

佐用小になるということで、3校で、もうその時に、既に話していますので、この結果、いわゆる合流する時期が今回になったという形になりますので、一応、合流という形で言わしてもらっております。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） おっしゃることは、十分に、私は理解できますけれども、じゃあ、もう数年前に、利神小も三河小も統合されるということは、決定はされていたということなんでしょうか。そうじゃないんですか。含めて、校歌とか、いろいろつくられたということなんでしょうけれども、決定は、もうその前からされていたということではないんでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 決定はされていません。

ただ、どこかで統合するかもしれないという話の前提の中で、そういう話を進めてきましたので、その時に、新たに話し合うんじゃないしに、その既に校章、校歌とか、制服については、先ほど、合流したとすればということで、話を進めさせていただいたということです。その時に、もう決まっていたというあれではない。

その協議については、しばらく協議を中止しようかという形で、休止期間を置いていたというのが現状です。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） わかったような、わからないようなあれなんですけれども、大筋では、理解できたことにいたします。

ただ、そういうことで、新しいといいますか、合流されるわけなんですけれども、先ほど言いましたように、利神小学校の歴史として、わずか 25 年、6 年目になるんですか、来年の 3 月かな閉校で、旧佐用町の時に 4 校合併でできたわけなんですけれども、非常にいい設備で、本当にわずか 25 年でなくなるということは、本当にむなしいんですけれども、かなり用地買収なんかも非常に苦労されて、あの場所に利神小学校ができたわけですので。そういった施設を、今後、これからの課題にはなるんだと思うんですけれども、もったいないなという気がするんですけれども、町長、そこらあたり、ちょっと若干、お願いできたらなと思うんですけれども。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 利神小学校につきましては、先ほど、お話のように、まだ、旧それぞ

れの長谷や石井が統合してから 25 年、26 年、当時、私も担当として、用地の買収から設計、全て関わって、いろんな地域の問題も課題もありながら、統合したという学校で、非常に私自身としても思い入れの深い小学校であります。

そういう意味で、皆さんも非常に統合することが残念に思われていると思いますし、本当に寂しいと思っておられますけれども、私も同じ立場じゃないかもしれませんが、そうした学校にかけてきた、取り組んできた者としても、非常に残念に思って、寂しい思いをしています。

そのために、私は、この佐用町合併後、町内の小学校、これから中学校の問題もありますが、児童数が非常に減少していく中で、教育環境として、どうあるべきかということ、1つの当然避けて通れない課題でありましたから、規模適正化という問題を、全小学校区で協議を皆さんにいただいたということでもあります。

その中から、全てを最初から統合するというのではなくて、私は、学校として、単独校として残れるところは残してほしいなという思いもありました。

ただ、教育の観点、いろんな面から見て、PTAの子供を持っている親の皆さんから見ると、どうしても、そうした小規模校よりか、ある程度の人数、みんな一緒に、そうした環境で、子供たちが学校へ通わせて、勉強させたい、そこで大きくしたいというような思いが非常に強いという中で、利神小学校も、また、三河小学校も、それぞれに統合すると。

その今、統合の問題につきましては、先ほど、教育長が申しましたように、当時、学校統合が各旧町に1つということの協議の中で、将来的に、もし統合するとすれば、3校、江川と利神、佐用。それから、南光においても、それぞれの南光の3小学校ということで、協議がされたわけですね。

そういう中で、三河にしても利神小学校にしても、時期尚早であり、地域のなかなか合意形成も得られないしということで、しばらく休止期間を置くということが、措置がとられました。

ただ、そうは言っても、ほかの学校としては、統合するということで、学校としては、既に先に発足をさせると、だからあと、統合するかしないかは、地域の皆さんの決断、意思に任せるということで、4年、5年間というものの期間が置かれたわけですね。

そういう中で、今回、改めて協議をされた結果、やはり現在の今の状況から見ると、学校、合流して1つの学校にしたいということと、地域の意思として、地域の皆さんが合意をされたということです。教育長も申しましたように、地域の意思を尊重するという町としての立場、当初から申し上げていたとおりなので、それは最大限尊重しなきゃいけないと。

ただ、私としては、個人的には、利神小学校なんか特に、まだ、統合当時、210人ぐらいの児童数がいたんですね。それが、今、100人を切ったんですけれども、しかしまだ、複式学級になるというような状況には、今のところは、まだ、なっておりません。

ですから、もうしばらく学校単独で、校として頑張ってもらいたい、そういうことは、私は、直接の公式の場では言えませんが、地域の皆さんが自由に、いろいろと議論して決めていただくということが原則でしたから、私から指示はできませんけれども、話のいろんな話題の中では、そういう思いは伝えておりました。

しかし、結果として、こういう結果が出たんですから、それは、それとして、その選択として、その中で、どうスムーズに、そうした子供たちが合流して1つの佐用小学校の中で、教育環境を整えながら、十分、勉強して、しっかりと大きくなってくれる、そういう環境をつくらなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、これは利神小学校だけじゃなくて、これまで以前に統合してきた、廃校になった施設も、後の施設をどう活用するかというのも、1つの行政としては、学校教育問題とし

ては、また、別の問題になるんですけれども、統合というのは、やはりそうした統合して廃校になった跡地を活用し、また、地域をどう活性化していくか、地域を、もっと学校がなくなった後、どういうふうに地域の中で、その学校を活用していき、地域を少しでも元気に、衰退していくのを、それを防止していくかというようなことは、当然、行政の1つの課題です。

だから、旧利神小学校に統合した時も、私は、その当時、学校を統合するというのは、教育の面からみて必要だという観点。

ただ、あと残りの長谷小学校にしても、平福、そして、石井、海内小学校、それぞれの跡地を、どう活用し、それをどう、地域の皆さん方が活用していただく、それによって、地域を守っていけるか。こういうことも含めて、1つの大きな統合の事業だという捉え方で、地域の皆さんにも、いろいろと協議をして、ああして石井には、ゆう・あい・いしいをつくり、海内にも、そして、長谷も学校跡地をああした形で活用してというようなことをやってきた、そういう経験といいますか、持っておりまして、今回の統合に当たっても、今の久崎小学校や中安小学校や幕山小学校等についても、それぞれどういうふうに、これを活用といいますか、利用していくか、これは地域の皆さんと一緒に、いろいろと協議をしながら考えてきたところです。

ですから、当然、利神小学校も三河小学校も統合になるということ決まったわけですから、その跡地は、どういうふうな形でできるか、これはなかなか、今、すぐに結論、こうしますということが、私が言えることでもありませんし、また、社会状況によっても大きく変わってきます。

だから、今後、いろいろと研究して、以前、そうした活用についての公募をするようなことも、ひとつの民間の力を借りる。導入するということも、当然、考えなければならぬと思いますし、地域としても、この施設、学校を地域でどこまで活用できるかどうか、必要かどうか、そういうことも地域の皆さんも一緒に考えてもらわなきゃいけないということだと思っております。

非常に4校統合という、当時の学校でしたので、土地も非常に広く、運動場も広く、施設としても立派につくってあります。まだまだ、建物そのものも、つくってまだ25年ぐらいですから、しっかりとした建物ですし、これ非常に規模が大きいです。

三河小学校につきましては、敷地が、ちょっと奥までの道路が非常に狭くって活用しにくいところがありますし、狭いところに建てられておりますので、配置的に、なかなか複雑な状況になっております。そういう面で、ちょっと状況は違うんですけれども、どちらにしても、なかなか、それをすぐに、こういうふうに、あと活用ができたという形にしていくには、本当に、これからが、また、大変な課題だということでもあります。

今のところ、だから、そういうことで、まず、学校が統合され、その後、引き続いて、担当部署は、今度、当然、行政側の立場で、考えていかなきゃいけないということですので、既に、いろいろと内部的には考えてはくれておりますけれども、なかなか、そうした皆さんの知恵を出し合っていただかないと、そう簡単には、そうした活用は難しいというのが、これは十分おわかりのことと思います。以上。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤君。

1 番（金澤孝良君） 本当に、25年という歳月が長かったのか、短かったのかわかりませんけれども、当時、私も4校統合の話にかかわったわけなんですけれども、まさか、この

25 年ぐらいで利神小学校が、三河も含めてなんですけれども、三河は、歴史がもっとあるんじゃないかなと思いますけれども、25 年でなくなるということは、思ってもみませんでした。本当に。開校当時、本当に、町長、今、言われたように、200 名以上の生徒が頑張って統合して、一生懸命、ある意味では、長谷、平福、石井、海内地区の住民が合流するという意味では、合流の行き来が、それ以前よりもコミュニケーションが図れたという、ある意味ではよかった部分がありますので、今度もまた、佐用小学校に 1 校になると、町全体の地域が旧町の交わりが、僕なんか長谷なんで、江川地域の方とは、非常になじみが少ないんですけれども、今後、学校が統合することによって、中学校がそうなんですけれども、中学校 1 校になったら全ての地域の方と合流する、やってきたと同じように、今後、そういう形で交流できるいい部分もあると思うんですけれども、やっぱり地域から学校がなくなるということは、非常に寂しいものでございます。

本当に 25 年でなくなるとは思っていませんでした。

跡地については、また、我々も含めて、皆さんで協議する部分かも知れませんが、考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

その統合なんですけれども、それぞれ小学校のホームページといいますか、それぞれ特徴のある学校の児童・生徒の指導要綱といいますか取り入れられて、それぞれ特徴を持った利神小学校なり三河小学校の経営方針ですか、教育方針が挙げられております。こういったものも、今後、それぞれの学校に統合するわけなんですけれども、地域性を生かした部分も、やっぱり取り入れていただいて、それぞれ合併、合併じゃなしに合流というんですか、それぞれの地域の特徴を生かした学校運営をしていただくように、僕は、思っております。

協議会の役員では、僕、ございませんので、こういった具体的な意見を述べることはできませんけれども、それぞれ選任された委員さんが、力一杯、それぞれ地域の要望を出されていると思いますので、強引な形での決定じゃなしに、しっかりと意見を吸収しながら円満な形での統合、合流に向けて進めていただくことを希望いたしまして、私のこれで質問を終わりたいと思います。

議長（山本幹雄君） 金澤孝良君の発言は終わりました。

続いて、10 番、金谷英志君の発言を許可します。はい、金谷君。

〔10 番 金谷英志君 登壇〕

10 番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、農産物生産拡大をどう図るかについて、お伺いします。

佐用もち大豆が地理的表示保護制度に登録されました。佐用もち大豆振興部会の皆さんや事務担当職員の取り組みに敬意を表します。

登録による効果として、農林水産省食料産業局は、模倣品の排除、取引の拡大、担い手の増加、価格の上昇を挙げています。この効果を実際に上げられるかどうかは今後の課題です。そこでお伺いします。

取引の拡大では、加工品には主な主原料として製造されたものに G I 名称を表示することはできるが、G I マークを付すことはできないとされています。現在の取引先は市場を通しての豆腐の原料に使用されるのが主となっています。申請書の佐用もち大豆の特性として、大豆を専門に取り扱っている流通業者からも高く評価されており、実際に、佐用もち大豆を使用して製造した豆腐は、大豆の風味と甘味、そしてその柔らかさが評価され、一般財団法人全国豆腐連合会が主催する 2016 年第 2 回全国豆腐品評会絹ごし豆腐部門で

銀賞全農賞を受賞していると記載しています。原料としての佐用もち大豆の取引の拡大はどう図るのか。

一方では、味わいの里三日月やふれあいの里上月での、みそや豆腐の製造拡大はどう図るのか。

担い手の増加では、登録後もきちんと製品の生産工程管理を行い続けることができるだけの経理的基礎及び組織体制を備えた団体であることとされています。この規定を守りつつ担い手の増加をどう図るのか。

価格の上昇では、先行して登録されている鳥取砂丘らっきょうや市田柿などは、直接、消費者が手に取るもので消費者向けにPRを行い価格を高く設定できますが、佐用もち大豆は豆腐などの加工品の原料が主になります。原料としての価格の上昇をどう図るのか。

次に、本町には、ほかにも多くの農産品があります。それぞれの生産者部会や生産者の課題の把握と対策はどう図っているのか。

続いて、三土中学校跡地に建設された佐用まなび舎農園は、地域産業振興、儲かる農業の実践を目指すとして設置され、町農業への横展開を図るとしていました。横展開への進捗状況はどうか。

町長の見解をお伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの農産物生産拡大をどう図るかというご質問に対して、お答えをさせていただきます。

最初に、1つ目の佐用もち大豆の地理的表示の登録による効果に関連した4点のご質問にお答えをします。

1点目の原料としての佐用もち大豆の取引の拡大をどう図るかと、4点目の原料としての価格の上昇をどう図るのかについては関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきます。

まず、現在の佐用もち大豆の流通及び販売方法についてご説明をいたしますが、佐用もち大豆の販売については、生産者がJA兵庫西に販売を委託しており、収穫後、JA兵庫西が大豆の乾燥調整、検査、冷蔵保管を行っております。

JA兵庫西は全農兵庫に販売を再委託し、約35トンをJA兵庫西が買い戻して、佐用営農生活センターの倉庫で冷蔵保管しながら、必要量をその都度町内の直売所などに販売をいたしております。

一方、全農兵庫は、加工用としてJA兵庫西が買い戻していない大豆を問屋や食品会社などに販売をいたしております。

このように、現在の佐用もち大豆の販売は、全農兵庫に全面的に委託しており、生産者が在庫リスクを抱える必要がないことや、保管や販売の手間がかからないなどのメリットがある一方で、取引価格や取引相手などについては、産地側で決定ができない仕組みとなっております。

金谷議員のご質問にもありますとおり、以前から流通業者や加工業者では佐用もち大豆の評価は高く、佐用もち大豆ではないと困るといったニーズも多数あり、さらには、豆類としては全国で初めて地理的表示に登録されたことを受けて、全農兵庫を通さずに直接取引をしたいという要望もございます。

しかしながら、佐用もち大豆の生産量は平成29年度実績では年間約80トンであり、町

内向けの加工分約 35 トンを除くと、町外向けに流通している大豆は 45 トンしかない状況であります。

先ほど述べました、佐用もち大豆を購入希望する加工業者や問屋の中には、やはり数十トン単位での購入希望もあり、生産量から考えますと取引の拡大よりも、むしろ価格をいかに引き上げていくかということが、まず、必要だというふうに考えております。

こうした状況から、町では現在、佐用もち大豆の価格の上昇について、在庫等のリスク回避の観点から全農兵庫や J A 兵庫西と協議を進めているところでございます。

具体的な内容は、今後、生産者部会である佐用もち大豆振興部会で協議して最終決定をいたしますが、現案といたしましては、現在、町としても精算奨励金として 1 キロ当たり 100 円を助成をしておりますが、令和元年度産から、通常取引価格から相場の変動に関わらず 1 キロ当たり 20 円、30 円程度上乗をせするプレミアム方式で価格を、まず、上昇させる案で検討を図っているところでございます。

次に、2 点目の味わいの里三日月やふれあいの里上月での、みそや豆腐の製造拡大をどう図るかということについてでございますが、先ほどのご質問に対する回答の中でも申し上げましたとおり、現在、町内で加工する佐用もち大豆は合わせて 35 トンぐらいであります。

このうち、ふれあいの里上月が約 21 トン、味わいの里三日月が約 11 トン、J A 兵庫西が約 3 トンを購入し、それぞれみそや豆腐などに加工して町内の直売所やネット販売、町外の量販店などへ販売をしております。

販売状況につきましては、特にみそに関して申し上げますと、ふれあいの里上月、味わいの里三日月ともに引き合いが多くて、売れ行きも好調であります。現在よりも生産量を増やしていくためには、加工所における人手不足の解消や製造工程の改善などが必要でございします。

さらには、町内の直売所での販売量に限界があり、さらなる製造拡大を行っていくためには、人手不足などの解消とともに、町外の量販店などへの販路拡大など出口の開拓も必要でございします。

しかしながら、姫路、西宮などの量販店での販売は、昨今の配送料の高騰なども相まって、直売所での販売よりも利益幅がどうしても少なくなってしまうことから、今後は、容器の容量変更や価格設定の見直しなどをあわせて図っていくことが必要であるというふうに考えております。

次に、3 点目の生産工程管理規定を守りつつ、担い手の増加をどう図るのかということについてでございますが、この生産工程管理業務規定には、佐用もち大豆の栽培方法、出荷規格、商品に添付する地理的表示マーク、G I マークの使用規定など佐用もち大豆の品質維持を図るために必要なさまざまな規定を定めております。

佐用もち大豆を栽培するためには、佐用もち大豆振興部会に加入することが必須条件であり、普及所、J A を交えた研修会を実施しながら、部会員はその規定に基づいた栽培や出荷を行っております。

現在、大規模農家や集落営農などが 31 団体が部会に所属をしております。

農家の高齢化や担い手不足、米の生産調整の終了など、佐用もち大豆を取り巻くさまざまな要因によって、現在の生産量を維持していくことは、なかなか難しい面もございますが、主に大豆を生産する大規模農家や集落営農に対し、国や県の事業を活用して機械や施設の整備を推進するほか、大豆の価格を引き上げ、米よりももうかる作物として農家に栽培してもらえよう、また、佐用町にしかない大豆として誇りをもって栽培していただけるように、現在の奨励金キロ当たり 100 円、総額で 800 万円ぐらいになって、負担は非常に町としても大きいわけではございますが、町としても、そうした奨励金も継続して、支給し

て、最大限支援をして、担い手の確保につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目のそれぞれの生産者部会や生産者の課題の把握と対策はどう図っているのかということについて、お答えをさせていただきます。

佐用もち大豆をはじめ、町では清流千種川や深い朝霧など豊かな自然と四季折々の恵みに育まれ、米やひまわり、ジャンボピーマン、自然薯、そば、三日月高原ブドウなど、地域の特性を生かした農産物が、現在、栽培をされております。

現在、こうした農産物を育成、支援していくために、町では佐用町農業振興会を組織し、生産、加工を含めた27団体に対して助成を行っております。

助成に当たりましては、各団体から生産、加工を行う上での課題などについて実際にヒアリングを行って、各団体の必要に応じた助成、支援を行うようにしております。

続いて、3点目の佐用まなび舎農園の横展開への進捗状況についてのご質問でございますが、まず、農園の現状等についてご説明をさせていただきますが、当農園は、太陽光発電事業収入による安定した組合運営を基礎にして、組合のチャレンジ事業、また未来を見据えた新しい農業事業として、平成29年1月に設備を完成させ、事業を開始したものでございます。

事業の開始以降、生産物・加工品の販売額は着実に上昇しており、町内からも従業員として13の方が勤務されるなど、働き場所の確保にもつながっているほか、佐用高校と連携して農業科学科の研修・実習や、家政科との加工品の共同開発などを実施するなど、また、新たな動きもみられるところでございます。

しかし、一方で、ご存じのとおり農園の現在の収支状況は、太陽光発電事業収入で補完している状況にあり、現在、特に力を入れている取り組みといたしまして、都市部および地域密着型活動での認知度向上とブランドの構築。より高く販売できるユーザー割合の増加や、効率的に販売するための販路の精査。販売手数料等、各種費用の削減。販売価格を上げるための播種・収穫時期の見直しや、高温障害・病害虫対策を踏まえた、より効率的な栽培手法の確立などに取り組んでおりまして、現状において、農園事業にかかるキャッシュベースでの収支均衡を、まず、目指していかなければならないと考えております。

また、農園事業の横展開ということではありますが、遊休地や耕作放棄地を活用して横展開を図る場合も、組合として直接、新たな農園を経営するというのではなくて、あくまでも新規就農や異業種参入へ向けた契機とすることで、既存の農業事業者の新たな取り組みの選択肢となるといったことを想定をしております。

しかし、まずは、現在行っている事業、これが収支均衡がとれるような経営に、まず、なっていないと、なかなか次の横展開を図るということで、他の事業者に対して、それを推進するということは、難しい段階だというふうに思っております。

農園への初期投資のそうした規模にも、今後、新しい農園の規模にもよりますが、収益性のある農業事業を行い得る、小規模農業プラント施設の検討が当然、必要だというふうに考えておりますが、なかなか、そうした小規模でも収益が上がる農業ということになると、今のトマト栽培だけでは難しいというのが、私は、現状であろうと認識しているところであります。

以上のことから、現状において、佐用まなび舎農園のキャッシュベースでの収支均衡達成に努力をすることを第一に考え、あわせて将来的な横展開に向けたビジネスモデル構築の検討を行い、前向きに今後も取り組もうとされる事業者がいらっしゃった時点で、組合や町としての立場から、可能な限り、これを支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） もち大豆の拡大については、生産拡大、あるいは価格の上昇については、町長の今の答弁ですと、総合的に農協に J A に販売も流通も保管等も委託を受けてやっていますから、結局、J A が決定権を持っているというふうに聞こえるんですけども、ある程度、自分の佐用町のもち大豆部会であり、町を挙げてですけども、町を挙げて価格の決定に絡んでいこうと思えば、やっぱり J A との協議は、今の町長の答弁聞いていますと、もう避けて通れない。J A が流通なんかも担っていますからということだと思うんですけども、私、この質問する前に、この G I の登録について、平成 27 年に第 1 号が出て、青森県のあおもりカシスというところが登録の第 1 号ですけども、これ平成 27 年ですから、まだ、あまり日がたっていない。先行して登録されたところが、どういうふうな、これを G I の効果を、農水省がいう効果を、どういうふうに活用いうのか、できているのかと調べたら、結論と言えば、なかなか効果生かせていないというのが結論なんです。

それで、その中でも、そのもち大豆が特殊だというのは、質問の中でも言いましたように原料なんです。もち大豆を、直接消費者の方が煮豆にするとか、そういうふうな消費の仕方ではないんですね。大きなところは、豆腐の原料なり、みそ、大きなところは豆腐ですけども、ですから、それについて 2 段階置く、消費者の手に渡るまでに 1 段階置いて、豆腐の製造業者なりに価格をもっと上げて、もち大豆を使ったら、これだけ売れます。豆腐が売れますよというふうなことをしなきゃなりませんから、最初に言いましたように、農協との協議も必要でしょうけれども、その農協の協議の上において、佐用町としては、どういうふうな、改めて聞きますけど、豆腐の原料なりにする、生産量も少ない、流通が少ないいうのがあるんですけども、その少ない上の踏まえで、価格の上昇、価格もっと上げてくれというふうな交渉は、J A とどういうふうに行われていこうと思っておられるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 庵迺町長。

町長（庵迺典章君） 金谷議員も十分そのへんご理解のとおり、この同じ G I 制度で登録した農産物の中でも、今回、佐用町のもち大豆って、本当に特殊なんです。

ですから、こうした豆、原材料が G I に登録されるというのは、ちょっと、これが難しかった大きな原因です。

ほかの例えば、神戸ビーフとかからっきよとか、直接そのもの自体が販売ができるということであれば、いろんな形で、販売の方法というのは、直接、消費者に届ける。その消費者が、それだけ評価していただければ、価格も自由にこちらでつけて販売ができるということにもつながるんですけども、この原料なものですから。

それと、1 つは、非常にこのへんが、佐用町の場合、もち大豆の場合、足かせにいうのか、難しい点は、佐用町の三日月、上月、両方での農産物加工所のみそというのは、これはもう主力商品なんです。当然、そこに対しても、供給していかなくちゃいけない。価格が、例えば、豆腐なんかで、倍の価格で売れるようになった時に、じゃあ原料として、今、ふれあいの里上月が、その原料費、価格を倍の価格で、それを仕入れるということに

なると、とても経営的にやっていけない。三日月もそうです。その原料に占める割合が非常に高いですからね。その生産コストの。そういう点が1つはあります。

高くなればなるだけ、生産者にとっては、当然、それは有利になります。メリットはあります。しかし、消費者も、佐用町の直売所も同じ消費者ですから、原料のね、そのへんが、1つは問題としてあるわけです。

それと、生産量が非常に少ない。ただ、生産量少ないんですけども、これを収穫して、きちっと保管して、少ないといっても80トン、それで使う40トンというようなものを、どこかのそこらの倉庫にボンと置くわけにいきません。きちっと、冷蔵施設のあるところで管理をして、品質を保たなきゃいけない。保管しなきゃいけない。

でも、その全農から見れば、佐用町のもち大豆というのは、80トンぐらいというのは、取扱量の本当にわずか、もう微々たるものなんですよね。その部分だけを別途に取り扱っていただくというのは、なかなか全農としても、そんなにメリットがある話じゃないんで、非常に経費ばかりかかって、今でも、かなり協力していただいて、この兵庫西が保管なんかについても、そういうことで、まあ言えば、ほとんど逆ざやみたいな形で経費をみて、協力していただいているような状況なんです。

担当のほうも、このあたりを、どう調整していくのかということで、非常にいろいろと苦勞をしているんですけども、まずは生産者に対しては、町として、先ほども申し上げましたように、これは大豆だけじゃなくて、そばとか、ひまわりの種とか、これらに対しても生産者に町が独自に生産奨励金として上乗せをして、奨励金を出しています。それがかなり大きいですよ。

それにプラス、とりあえず、ほかのお米とか作るよりかは、生産者にとっては、収入が多くなりますよと、有利ですよということに持っていくためには、今、プレミアムをつけて、このG I の生産をきちっとしていただければ、この大豆に対しては、キロ当たり20円、30円の価格を見ようと。そういう形で売っていただこうということを、農協とも協議をしているところです。

ただ、個々に交渉すると、先ほど申し上げましたように、豆腐なんかでも高級な豆腐なんか製造しているところが、G I を取った大豆を使っているんだということが、1つのまたブランドになるので、そういうことも含めて、今の価格の2倍、3倍でも買いたいというような話は、私も担当課長からも聞いております。こういう話あると。

ただ、そういうことになると、当然、生産も単位がやっぱり40トン、50トン、100トンとかというような、きちっとした安定した供給をしないと、そこが、そういうふうな形で売り出したら、材料がありませんから、これで終わりですというわけにはいかない。そうすると、やはり取引引きというのは、非常に難しく、有利な取引引きしようと思えば、片方に相当の余裕のある安定した生産量を持っていないと、それに対して、安定した供給ができない。ぎりぎり、100トンを100トン生産していて、年によっては半分しか取れませんでした。これでだめですといったって、今度は、会社経営のほうで、全然できませんからね。

そういう、やっぱり実際、市場としての実際の活動の中では、企業活動の中では、大変リスクのある難しいところもあるわけです。

それと、先ほど言ったように、佐用の今のもち大豆、町の生産物として直売所がつくっている、加工所がつくっている、これも今、経営的に、本当に、原材料だけじゃなくて、コストの面で、配送料、このあたりが、非常に高騰しています。こういうことも含めて、今、三日月にしても、上月にしても決算見ても、もう本当に赤字になる。上月については、今年も赤字が出ていましたけれどもね。そういう状況の中で、このもち大豆というものを、やっぱり今の価格というのが、ある程度、製造所から見れば、これ以上値上がりするとい

うことは、本当に経営的に、これから、ますます難しくなるということにもつながるので、そこらあたりの外へ出すのは、非常に高く出せる、中で使うのは安く使うと、こういうことが、現実問題として、若干の補助金とか、そういうものを上乘せして調整するのはできたとしても、市場の価格として、そういうことは、なかなか、当然、難しいなというふうに思います。

詳しいことは、課長のほうが答弁することがあれば、してもらいたいと思いますけれども。はい。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君）

衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 失礼いたします。

先ほど、町長のほうから、大体の話のほうはしていただいたんですけども、現実には、G I の申請を検討した段階から、直接的に問屋さんとか通じることによって価格の引き上げをできないかということで、これまでずっと、研究のほうしてきましたし、問屋のほうへも働きかけということで、大阪のほうのPRする機会、アグリフード EXPO とかにも出店しまして、そういった話を聞いてくれるところということで探してまいりました。

その中で、問屋さん等とも話してきましたけれども、やはり今、話出ていましたように、加工品の材料としての価値ということでございますので、今現在、豆腐 300 グラムのをつくろうとすれば、材料として 77 グラムから 90 グラム程度の豆が必要というふうな算定がされております。

それで、言いますと、30 キロの袋ですと 330 丁余りになろうかと思えます。その大豆が、今現在、取り引きしますと 5,000 円程度でございますので、5,000 円ですと、1 丁当たり 14 円ぐらいの価格ということでございます。

それが、先ほど言いましたように、町長のほうからありましたように、仮に 30 円上がったとしますと、ほぼ 30 キロで 1,000 円上がりますので、1,000 円上がりますと約 5 円、1 丁材料費が上がるということになりますと、14 円が 19 円に上がるということになりますと、後の経費等も当然必要ですので、加工所のほうでは使いづらい大豆になってくるのではないかなと。

あと、製造量なんですけれども、平成 29 年度は 80 トンございましたけれども、平成 30 年度は 58 トンしか収穫ができておりません。ですから、この差が、ちょっと激しいので、町内で使う分につきましては、最優先に買い戻しますので確保できるんですけども、町外へ流せる部分が、23 トンしか回せないといった状況に、昨年については、なっております。

この変動値を町外の事業者さんが許容してくれるかどうかといった段階ですと、じゃあ契約できるのは、20 トン程度しかできないよということになってきますと、残りの高値で売れない大豆との差というものが出てまいりますので、それらの生産をすることが、なかなか困難であろうと。それと、売れ残った分を、どういった形で生産者のほうに、生産金として支払っていくといった形での課題等出てまいりましたので、そういった問題を解決するためには、今後、さらに研究していく必要があると。当面、もう本年度取りましたので、すぐに引き上げたいということで、その方法として見つけたのが、全農兵庫によりますG I 取ったということでのプレミアム価格ということで協議したら、設定は可能であるということで、まだ、金額のほう決まっておりますけれども、幾らかは引き上げれますよといったお話がありましたので、当面は、この方式を使いたいと思っております。

今後については、さらに研究をしたいと思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） なかなか話聞きよったら難しいなと、改めて思いましたけれども、町長が言われるように、安定した供給をされんと、引き取るほうもなかなか難しい。全農についても、加工業者にしても難しいという。

ですから、卵が先か、鶏が先かということになりますけれども、生産拡大をするのが先か、需要のほうの（聴取不能）、最初はやっぱり生産拡大、佐用町としては確保しますよと、できますよと、そういう体制をとるということは大事だと思うんですけども、その方向のほうは、私は、いいと思うんです。町長は、どういうふうにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） もちろん、生産拡大を、まずしないと、販売の話も何も実際にはできないんですね。

ただ、生産拡大と言っても、今、町内で 70 町歩か、70 ヘクタールか、80 ヘクタールぐらい。70 来ていないんか。

これも大規模でやっていただいているところに、中心に取り組んでいただいて、その量の作付をしております。

ですから、町内の大規模でやっていただいているところというのも、限界が、そんなにたくさんあるわけじゃないんで、個人個人で、例えば、やっておられる方に、少しずつ、みんなに栽培していただいて全体で増やそうとしても、なかなか大豆も非常に手間がかかります。だから、皆さんも、よっぽど価格が高いことが設定されて、これが本当にもうかるというものであれば、もう少し本気になって栽培をしていただけると思うんですけども、現在の農業の中で、米を中心に、お米よりかは、減反をした中で、ほかの作物よりかは若干いいということであったとしても、なかなか生産を大規模に増やしていくというのは、佐用町の今の状況から見ると難しいと思うんですか、生産者がいない。

ただ、まずは G I の場合には、これ登録はしましたけれども、こうした振興部会に入って、きちっと生産について、そういうもち大豆として種が大事ですけども、それを使って、その規定に基づいた生産をしないと、そういうことが、バラバラになってくると、これはいつまでも、1 回登録したからって、それで永久というわけじゃなくて、見直しがあるわけです。

ですから、そういう面で、生産の面でも、かなり手間のかかる、手間をかけて生産に取り組んでいただかなきゃいけない。

そういうことになってくると、一気に生産量を上げることは難しい状況です。

ただ、生産量を上げていかないと、もう話にならんので、今、課長が申しましたように、少しでも有利な作物として認知していただいて、徐々に生産を上げていく方策を考えていくということしか、地道にですけれどもね、方法はないかなというふうに思いますね。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君）

はい、金谷君。

10 番（金谷英志君）

消費の対象というか、関西圏、京阪神ぐらいで、ぐらい言うたらあれですけど、ぐらいでええと。東京まで、関東まで、そんな生産量もないですから、そこらへんになると、流通についても、近郊いうことでなりますから、ある程度、販売先は近くで確保できるのじゃないかなと、私は思うんですけども。

それと、農水省が言っている、成功例というか、効果があったというところが上げているんですけども、これさっきも言ったように、佐用のもち大豆は原料として特殊ですから、ほかのところの産品については、上っているところで、取引きの拡大なんかが上げられているのが、最初に言いましたような鳥取砂丘らっきょうとか、それから、石川県の能登志賀ころ柿というのがあるらしいです。それから、長野県の市田柿というのは有名ですけども、そういうところが価格の取引先の拡大、市田柿なんかについては、鳥取のらっきょうもそうですけど、もともと、みんなブランドでよく知っておられるところですから、それがG Iに登録されて、さらにそれがそうかということで、もっと拡大的な効果がなされたということがあるんでしょうけれども。

それから、価格の上昇というところで農水省が上げているのが、茨城県の江戸崎かぼちゃというのがあるらしいです。それから、福岡県の八女伝統本玉露、八女茶なんかいうたら、それはもう、最初から有名な、前から有名な八女茶、それが玉露指定された。それから、茨城県の江戸崎かぼちゃというのは、これ、なかなか私も初めてお聞きしたんですけども、茨城県ですから、東京に近い、一大消費地がありますから、それでG Iに登録されたということで、かぼちゃも、あんまり名前も売れてなかったですけども、一大消費地が近郊にあるということで、これも価格の上昇につながったのではないかなと思うんですね。

そういうふうな、農林水産省が出している効果のあった自治体というのは、なかなか、これは佐用町のもち大豆に、参考に、私、ならないかと、これ調べてみて思ったんですけども、ですから、町長言われるように、生産拡大、それから、課長の言われるような課題もいろいろ、これから検討していくんだということですけれども、それについても、今までの登録前にも、いろいろ課長も研究されてこういうことですから、登録されたいのが、佐用町の広報なんかでもされて、佐用町されたんかというふうな期待感というのがあるんですけども、その期待感に応えるためにも、これを、G I登録を契機に、これが佐用町のもち大豆を中心とした農業振興に役立っていけるようにっていただきたいと思います。

それから、次の、町内の農産物の拡大についてお伺いしたいんですけども、もち大豆の先ほどの関連もありますけれども、最初の答弁にありましたように、佐用町の農産物の生産部会、27 部会ありますけれども、その中でも今まで補助金も出してきているんですけども、ずっと同じ同額程度のがずっとそれは、そういうふうな各部会からの、そういう要求があって額も決められているんでしょうけれども、なかなか、同じような、かわりばえしない。かわりばえしないと言ったらあれですけど、全然、メリハリがあまりないなというふうな感じも、それは、今までしてきた、その実績に基づいての、そういう活動でしょうから、結果的には、そういうふうになるんでしょうけれども、ある程度、生産部会、部会だけに限らず、その中で、部会の中でつくっている生産者の個人の方の課題なんかも、私、いろいろ、例えば、直接、私、聞いたのは、野菜なんかをつくって、それを持って行くコンテナいうか、入れる入れ物ですね、それが大量に要りますから、そんなんも自分で購入してやらなあかんということがありますから。

それから、果樹なんかでしたら、周りの網とかそんなんもありますから、そんな細々とした生産者のどうしてほしいというような、部会を通してでも意見は聞いておってでしょ

うけれども、生産者の、そういう声というのは、ある程度、聞いておられる、具体的な（聴取不能）はありますでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） お答えいたします。

先ほどおっしゃられました資材関係でございます。それにつきましては、この振興会、部会をつくった時の補助の目的というのが、このそれぞれの部会ごと、作物ごとの作物の振興を図るために必要な経費ということで、助成させていただくようになっておりまして、もともとは、そういった出荷するためのかごであったりとかいうのは、助成させてきていただいた経緯がございます。

ですから、部会によりましたら、出荷のかごに何々部会、名前を貼っていただいてというふうな形で出荷されているところもございますし、あとそういった相談とかいうことでございますけども、ヒアリングにつきましては、代表者の方、来ていただいてのヒアリングという形になってございます。

前年実績と、その当該年度、今年でしたら今年の事業計画を提出していただきまして、昨年の事業の成果、それから、繰越金、それから、その事業内容の状況によって、不適切なものがあるようですと、当然、補助金のほうが翌年影響を受けてくるというふうな形もございますし、今度、事業計画によりまして、特別に必要なものが、その年に発生してくるようですと、プラスさせていただいているといった状況で、部会によりましては、今度、今年のはのぼりを新調したいんだとかいった形での相談ありましたら、それについては、組み込まさせていただくといったような形で、看板等の設置とか、そういった形での対応のほうはさせていただいております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） 部会の中で、27 部会の中で、一番、額についても会員さんが多いのが、味わいの里三日月の味わいの里の生産者出荷部会が一番多いということで、会員数も 153 人。会員ですから、その方が直接、野菜なりつくっておられるということではないんですけれども、一番多いということです。

その中で、話を聞くのが、生産者の高齢化でもち大豆に限らず、つくる人が、なかなか少なくなってきたというふうなことがありますけども、その点で、どの部会にも、それが共通して言えることだと思うんですけれども、高齢化なり、その生産者の減少とか、それに対しては、どういうふうにお考えでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 今、お話がございましたとおり、確かに生産者の方々、高齢化のほうが進んできております。部会によりましては、現状維持がやっとといった形のもの

もでございます。栽培までの期間が長いものにつきましては、そう簡単に人数を増やすことができませんので、それらについては現状維持、あるいはマイナスという形もございますけれども、作物が容易と言いますと、ちょっと語弊があるかと思いますが、短期間で栽培が可能なものにつきましては、新たなメンバーを組み入れていただくような話は、ヒアリングの時には、当然させていただいております。それが、本来のこの助成の目的ですというお話のほうはさせていただいているような形でございますけれども、なかなか現実的には難しゅうございまして、増えているところというのは、ほぼ今のところございません。

今、お話のありました味わいの里三日月の部会につきましては、ほかのところと、これは助成の内容が異なっているということで、従来より引き継いでいておりますこの部分につきましては、味わいの里の収穫祭、それを開催するために必要な経費ということで、お聞きしておりますので、毎年、同じ金額という形で、今のところ調整させていただいております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 次に、まなび舎農園についてですけれども、まなび舎農園の最初のコンセプトが土にこだわった土耕栽培を採用して、ハウス内の環境をセンシング・コントロールし、栽培環境を最適にすると。地上部の光合成管理に加えて、地下部の根圏管理によるウルトラファインバブル水による灌水制御技術を行う農業技術が特徴ですと、こういうように、町長、よくご存じですけれども、それを特徴として、付加価値を高めて、もうかる農業を実践し、地元雇用の創出や新規就農者の増大、佐用高校や新規就農者希望等の研修の場として活用する。ひいては町内の関連産業の振興や定住人口の増加につなげていくと、こういうふうな多面的な価値を持ったものだ、と、こういうふうに謳い上げているわけです。

これ、町長の最初の答弁でも、今ある分を収支をやっているようにして、それから横展開だということですが、横展開するにしても、こういうふうな、それで、成功事例として、まなび舎農園を成功事例として横展開していく上で、最初のコンセプト、それを横展開するという方針には、変わりないんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） この事業に取り組むに当たって、そうした、いろいろと理想を掲げて、実際に挑戦を、新しい農業に挑戦をしていこうということで、この栽培方法とか、施設を建設し、しかもああして起業、IDEC と共同で取り組むということで、一応、実際の今までの実証、実験じゃなくって、実際の事業として、まず成り立つようにしていかなきゃいかん。そこまで踏み込んで、町が取り組んだところです。

まだと言いますか、当初、1 年、2 年、今、3 年目になります。実際に、当初、いろいろと計画し、見込んできたものとは、かなり、そのへんが、そうした計画どおりっていない部分があるわけです。そのへんを、いかに、その計画に沿った形にして、この事業として、まず、成り立つようにしていけるか。このへんに、今、努力は、それぞれ栽培の管理な

り、また、販売、そういう面で、担当者のほうがやっております。

私は、当然、こうした農業というのは非常に難しい。特に、大規模に行えば、小規模で行っていたものとは違った、やっぱりいろんな問題が起きてくる。特に、今回、やっていくの見て、大規模に栽培をしていると、一旦病気が出ると、これが一気に全部に広がって、収穫というものが、ほとんど、その間の区間というものがだめになってしまう。農業というのは、一気に、まだ、トマト栽培ですから、1年に3回とか4回の植えつけができるわけですがけれども、それでも1回植えたものがだめになると、それはそれで、何カ月分の事業収入というようなものが、これがふいになってしまうということになってしまうわけですね。

病気等についても、小規模で、当然、実験してやってきて、結果として、その時には発生しなくても、やはり大規模な形でやってくると、相当管理面で注意をして栽培をしても、実際には発生をしたということがあります。

そういうものの経験を積み重ねながら、それを一つ一つ栽培のデータとして蓄積をして、さらにしっかりと確立したものにしていこうということで、時間がかかるなというのが1つは今現在の感想です。

そうは言っても、これが4年、5年、ずっとこういう状態で続くということになれば、これはやはり経営的に、なかなか、いつまでも、これを、こういう大きな赤字を続けていくというのは難しい。

だから、1年、2年では、なかなか確立したものにならないというのも、これも私は、1つの挑戦的、実験的な事業としては、やむを得ないところもあると思うんですけれどもね。

だから、そういう中で、今、収支の面で、やっと大体売り上げとして、年間6,000万円余り、7,000万円ぐらい上がれば、この施設の収支が、大体トントンになっていくというような、一応、キャッシュフローで計画をしているわけですがけれども、現在のところ、今年あたりで4,000万円ぐらいか近くまで持ってきております。

だから、まだまだ、まだ2,000万円以上の収入を増やしていかなきゃいけないということになろうかと思えます。

一方で、太陽光等の事業というのは、当然、計画どおり、計画以上の収益を上げておりますので、当初から申し上げているとおり、こうした農業については、非常にリスクはあるけども、それについては、やっぱり挑戦をしていくことによって、新しい農業の展開、切り開いていきたいという、そういう思いは、今も、ずっと持っているわけなので、そうした財政的には、会社としては、太陽光の一部を、それを活用しながら一方で、できるだけ、早く軌道に乗せれるように、今、いろんな、そういうデータを取りながら、また、現場において、取り組んでくれておりますので、もうしばらく、私は、この時間的な猶予はいただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 町長の前からの答弁でもありますけれども、このまなび舎農園だけで、その収支がトントン、それが、とりあえずは第1段階、次に移る前には、まなび舎農園だけでの収支のトントンが必要だということです。

それから、むしろ、このまなび舎農園で完結するのではなくて、最初の質問にもそうですけれども、横展開、佐用町の農業の中で、この技術を生かしていくということですから、

今、町長、まだ、研究の結果が出ていないということですが、これを横展開する上で、投資をして、新規の就農者が、これだけ投資をして、技術がはっきりして、これぐらいな規模でしたらやっていますよというような、まなび舎農園の成功の結果が出て、それはなるんでしょうけれども、それを新規就農者の方が、改めて、投資して、6,000万円もうける。それがトントンで、それ以上のもうけになろうでは、投資が（聴取不能）と思うんですけれども、それでも新規就農者の方には、こういうコンセプトで、前申し上げたようなコンセプトでやっていくんだというふうなことで、よろしいんでしょうかという確認させてもらたんです。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 町が、町が、この事業を最初から申し上げているとおり、全て、事業として、収益を上げて、町が経営していく、これが最終的な目的じゃないと。それは、あくまでも、なかなか現在の農業が、非常にこういう行き詰った状況の中で、新しい農業が開拓ができないのか。目指す方向において、町として、1つのモデル的なものを確立して、それを全て同じものを横に横展開するんじゃなくって、やはり1つは、農業のやり方、この環境的な農業の、生産で今まで労働力においても、非常に農業というのは、労力というのが非常にかかった上で、それに見合う、なかなか収益がない。そこらあたりを、環境制御、コンピュータで制御したりして、できる限り省力化を図って、そして安定した収穫を得ると。

だから、それは、いろんなものに、まあ、応用はできるわけですね。

だから、今回やっている、今、まなび舎農園でやっていることを、そのまま全部をどこかに、また、新しくつくるというようなことではなくって、1つの農業の1つの取り組みのやり方、技術的なものを、そういうものを、これからの農業を担ってくれる若い人たちが学んでいただいて、そういうことに対して、その部分、いいところは使っていただいて、それを展開をしていけばいいなということが1つの目的です。

ですから、当然、そういう中で、現在の事業というものが、少なくとも、その農業として、採算がやっぱり取れる農業に最低でもなっていないと、なかなか若い人たちに、例えば、今、高校生なんかの実習なんかしてくれておりますけれども、これを自分たちで頑張ってやってくれば、やればこの農業で1つの新しい事業としてやっていますよというようなことを、自信を持って当然言えませんね。これはね。

だから、そこまでは、やっぱり、しっかりと、この今の施設を活用して、やっていかなきゃいかんと。確立しなきゃいかんというふうには、私は、思っております。

そのことを、経営していける IDEC と LLP、組合のほうにも経営会議なんかでも、きっちと、そこを目的に、さらに努力するようというをお願いをしております。

実際に、3年目になって、そうしたトマトということで、3年間ずっとやっていますけれども、私自身は、今、トマトで挑戦した。ただ、トマトというのも市場の中で、なかなか、いろいろな新しいトマトが、次々と生産されて、スーパーやデパートなんかの野菜売り場に行っても、次々と、同じ、いろんな品種の物が出ております。だから、そういう物が、本当に採算性が取れるような物が、一応、有利な作物なのか、どうかということも含めて、ほかに、あの施設をうまく活用して、そうした技術というものは応用しながら、ほかの作物なんかも、当然、研究をしなきゃいかんだろうと。そういうことは、私のほうからは、経営のほうに対して、意見として言っているところです。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 農林水産省が 17 年度の都道府県別の食料需給率を発表しています。1 位が北海道の 206 パーセント。北海道民を養う 206 パーセントの食料需給率だそうです。それから、2 位が秋田県、188 パーセント。兵庫県は 16 パーセントだそうです。カロリーベースでね。人口が多いというのもあるんでしょうけれども、全国的な食料需給率の向上、兵庫県の食料需給率の向上ということもありますけれども、佐用町の農業振興に取り組んでいただきますよう申し上げて、質問終わります。

議長（山本幹雄君） 金谷英志君の発言は終わりました。
お諮りします。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開を 3 時 20 時からとします。

午後 0 3 時 0 3 分 休憩

午後 0 3 時 2 0 分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。
4 番、千種和英君の発言を許可します。

〔4 番 千種和英君 登壇〕

4 番（千種和英君） 議席番号 4 番、千種和英でございます。
本日は、通告書に基づき、2 件の質問をさせていただきます。
まず、1 件目です。住民への行政情報の発信、佐用チャンネルの活用について問う。
以前から、情報政策の重要性の認識について何度か質問をしました。平成 26 年 12 月には、本町における情報政策について、また、平成 27 年 12 月には、地域創成戦略における情報戦略の位置づけはという質問で、主に町外への情報発信に関して町長の見解を伺いました。
今回の情報発信に関しては住民、町内部への情報の発信について質問をさせていただきます。情報媒体には、町広報紙、ホームページ、SNS といわれるフェイスブック等を活用していますが、今回は佐用チャンネルに関して質問させていただきます。佐用チャンネルにおいては平成 18 年度からのインフラ整備に伴い平成 20 年度の住民ディレクター番組に始まり、みんなの手づくり番組を経て、現在の番組制作体制となっております。
自主制作番組、委託制作番組、投稿映像、そして、提供される映像と日々住民の皆さんに地域の話題等をテレビという比較的簡単に視聴できる媒体を通して情報発信をしています。制作に関しては、住民で組織をされている NPO 法人まちかどが大きな役割を果たしていただいております。

ただ、放送開始から 10 年以上経過した現在、当初、住民の皆さんが興味を持たれ、町内の出来事を記録し放送するだけでは興味が薄れているとの声を耳にします。

もう少し、行政情報として、町長が推進をされている行政施策、例えば、全国的にも誇れる子育て支援策、現在、見直し作業を行っている地域づくり協議会単位での地域活動、また、私が本年 3 月に質問をしました公共施設総合管理計画等、もっと住民の皆さん、役員さんや当事者の方に限らず、それ以外の住民の方にも広く理解を深めていただき、協力や活躍をしていただくことが地域の誇りを取り戻し、地域の創生につながると考えていますがいかがでしょうか。また、その発信作業を業務として取り組む人材、企業の育成が必要だと考えております。町長の見解をお聞かせください。

以上、こちらからの質問とし、もう 1 問に関しては、議員席のほうからさせていただきます。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、第 1 問目の質問であります住民への行政情報の発信、佐用チャンネルの活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、行政からの情報発信については、佐用チャンネルが担う役割には大きなものがございます。

佐用チャンネルは、ご承知のとおり地域情報の格差の是正、地域住民の生活の向上及び地域活性化のため、地域のさまざまな情報を吸い上げ、住民と行政、また、住民同士のコミュニケーションを図ることのできる広報媒体でございます。

佐用チャンネルの有益性を効果的に活用することで、町民の方に行政を広く理解をしていただき、協働による地方創生を進めていくことができる大切なツールでございます。

これまで、行政情報として、町をはじめ、国や県からの行政施策や行政サービスの紹介、イベント、観光情報などを、複層的な広報媒体として、広報紙や防災行政無線、ホームページ、文字放送などによる情報提供を行っております。しかし、今後は、まず、できるだけ多くの方に佐用町情報通信網へ加入をしていただいて、佐用チャンネルを、町からの大切な情報伝達手段の 1 つとして位置づける必要があります。そのためには、特にテレビ放送の直接受信が可能な地域の住民の方に加入を推進していく必要があるというふうに考えております。

佐用チャンネルは、地域メディアとして地域に密着した身近な番組づくりや、住民の安全安心を守るための災害情報の提供など、佐用町の重要な総合的・公共情報基盤としての充実を図り、町民の方に視聴いただける魅力ある番組づくりが必要不可欠でございます。

その上で、行政情報として各課からの情報発信を防災行政無線、広報紙、文字放送、ホームページ、SNS だけにとどめず、ご指摘のとおり、情報発信媒体として佐用チャンネルの動画でも、住民の皆様に町の政策やサービスを正確に、深く理解していただけるよう役場内各課・各室が連携を密にして、取り組んでまいりたいと思います。

町行政への理解を得ながら、町の施策を推進することが地域コミュニティとして協働の最大の原動力であるというふうに、理解をいたしております。

また、情報発信作業を業務として取り組む人材や企業の育成については、ご指摘のとおり、最優先課題であるとの認識であります。

番組制作に関しては、平成 24 年度からは NPO 法人まちかどと佐用町が官民共同制作番組「さようまちかどてれび」を制作し好評をいただいているところでございますが、世の

中の情報伝達手段の技術革新は目まぐるしく、住民ニーズも多種多様化しております。

自主制作番組における質の問題として、マンネリ化や単調化や限定されたエリアでの地域情報の掘り起こしの難しさやニーズの把握など番組制作の難しさはございますが、そのニーズに対応するには、やはり、専門的見地からの指導を受け、人材育成を図り、技術的・スキルの課題を解決することが組織として肝要でございます。

そのために、佐用町高度情報通信網施設の使用権の賃貸契約者である姫路ケーブルテレビ株式会社との連携の中で、人材の育成や組織の強靱化を図るための協議を行っているところでございます。

また、兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会にも加入して、同じような問題を抱える近隣自治体や県内のケーブル事業者との意見交換と協力と連携体制を図りながら、情報利用環境の向上や広域的な通信・放送サービスの普及、情報通信分野での人材育成を目的に共同研修会や調査研究、番組の共同制作、人的交流を通しての技術向上などの取り組みも広域で実施をいたしております。

今後においても、地域住民に必要な行政情報を、常に地域メディアの責任として、チャンネル自体の質や魅力を高めていく取り組みの継続が必要であるものと認識をいたしております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） 今回の質問について、ちょっと再質問させていただきますが、今回の質問、ちょっと2点のポイントで聞いているつもりでございます。

まず、先ほども言いましたように、行政情報と言いますより、行政の方針、進むべき道、どんなまちづくりをしているのかというような方針、方向性が地域住民に伝わっているのか。それを伝える必要があるのではないかというのが1点目。

そして、2点目が、佐用チャンネルの、そういったところでの活用という観点から、今後の番組制作の方法についてという2点で、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、住民に伝わっているのかという部分なんですけれども、これはあくまでも1例なんですけれども、現在、取り組んでいます地域づくり協議会の見直しに関しましても、一般質問においても、最近の一般質問に過去に何人のかの議員の方から質問があった内容であり、住民自体の皆さんも非常に関心を持たれている件でないのかなと思います。

そんな中で、住民の方々と話をさせていただいても、役員の方は、当然、自覚をお持ちなんですけれども、なかなか住民皆さんには伝わっていない。自覚がない。何をしているところなんですか。そこに、どうやったら参加すればいいんですかというようなお声もあります。

それが、全てではないと思うんですけれども、そういったところで、そういった内容を協議会間での温度差というようなものも、多少あるかと思います。一生懸命やられているところもあれば、若干、ちょっとやらされている感があって、何をすべきなんだろうというようなところがありますので、今やっている、その見直し、地域再生アドバイザーさんに入っていて、何のためにするのか。活動の背景部分ですよね。その事業がありましたという、そのイベントだけを映すんじゃないしに、活動の背景でありますとか、ほかの地区の協議会の運営されている方法だとか、それで、どういった成果が出たのかというような、裏の部分的なところを、行政情報と言うべきなのか、how-toものようにしてお伝

えることによって、地域間での温度差がなくなったり、近所ではありますけれども、わからなかったというのが伝えられるということによって、今、推進をされている地域づくり協議会単位でのまちづくりというのが、大きく前進をするんじゃないかなと思っています。

また、通告書のほうにも書いておりますけれども、子育て支援策に関してもそうです。私自身、以前にも、その中で、ほかの市町、近隣で言いますと、今、明石市、子育て支援策が充実しているということで、移住者が増えているということなんですけれども、佐用町も決して劣っていない。それ以上のことも、今まで、以前としてされていきました。ほかの他府県の事例も、それだけのことをされていますよねということを、町長にお伝えしたら、負けてないですけども、なかなか伝わっていないというような答弁をいただいた記憶もございます。

そういった部分を、町民の方に、もっと丁寧にお伝えして、一緒になってまちづくりをしていこうというような役割を、この佐用チャンネルというのに担っていただこうかと思うんですけども、そのへん、いかがお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 佐用チャンネルというケーブルテレビ、身近なテレビとして、実際にこれは、どちらが先かということになるんですけども、なかなか皆さんに、そうした関心を持って見ていただく、いわゆるテレビという視聴率ですね。私なんか、それは内容がないから、あまり見ていないんだというふうに、一方で言われるかもしれないんですけども、佐用チャンネルで見ているよと言われるのは、ほとんど高齢者の方が家で昼間いる時に、実際にいろんなイベントを自分たちが地域で行った祭りとか、そうした行事なんかについて、一応、誰々が顔が見えたとか、私が映っていたとか、そういう興味の中で見ていただいているのが、非常に多いわけですね。

番組内容も、今、佐用チャンネルのそうした番組については、地域のイベント等が非常に多い。だから、これを行政情報として、先ほどのような、佐用町の町の取り組みを、きっちりと情報として、番組として伝えていこうとなると、相当固い番組構成にしないと、なかなかイベントを放映するというようなわけにはいかないと思います。

それは、やはり今のまちかどにお願いしているような番組のつくり方じゃなくて、それは各担当課が自分たちの、その内容をしっかりと説明ができる、そういう内容にするのか。また、討論会みたいなものを放映するのか。今の地域づくり協議会なんかの協議の内容を、そのまま放送しても何を言っているのかわからないというような話に、時間を限られた中でやってしまうとなりますので、これを、ケーブルテレビの中で、情報をきちっと、そういうものを伝えていくということについては、本当にどうしたらいいのかなと、私も、なかなかいいお答えは、こうしたい、ああしたいということができないんですけども、言えない状況なんですけれども、もう1つ、この大きな課題として、見ていただく人が見ていただかないと、これは自由なんですけれども、しかし、佐用チャンネルに加入されていない家庭、家が、かなりあるんですね。それは、当初から、このケーブルテレビを設置する時の課題として、テレビという通常の視聴について、これまでの、それぞれが地域でアンテナを上げて、共同アンテナを上げてされたものを、このケーブルテレビで全部管理してやりましょうということで、それに加入していただいたというのが、1つ大きな推進の目的だったわけですね。

ですから、そういう共同アンテナなんかなくっても十分に視聴できるところの地域においては、なかなか先ほども、ちょっと、この答弁の中でも申し上げましたけど、加入をしていただけないし、それをしてくださいと、推進したいんですけども、あれできて、もう 10 何年、なかなかこれが進んでいない。ですから、この佐用チャンネルだけを、まず、見てください。そうすればわかりますよと。だから、町行政としては言い切れないわけです。

だから、防災行政無線は、基本的に全戸に配信しておりますから、これは災害時でも何でも、これで聴いていただける。皆さんに、誰にも伝えていけるといえるんですけども、佐用チャンネルの場合は、ああして防災情報についても、文字放送とか河川のカメラとか、そういうものも、そこでも放送できるようにしていますし、それは、やはり目で見て、自分でも確認ができるので、非常に情報媒体としては、本当にわかりやすい、有益なものだというふうに、当然、思っておりますし、そのへんが町民の皆さんにも、もっと理解をしていただいて、いわゆる全戸が、これに加入していただくような形が取れば、今の防災行政無線に変わる 1 つの情報伝達手段として、しっかりと位置づけができるんだというふうには思っております。

ですから、なかなか、町のそうした政策なり、今の状況を皆さんに伝える方法として、やはりどうしても広報紙とか、そういう旧来のものに頼らざるを得ないところがあります。

これだけたくさんの、いろんな情報が氾濫している中で、テレビ等においても、皆さんも、なかなか、それをじっくり見ていただく時間、ほかの民間のいろんな番組がありますから、そこで競争して見ていただくということ自体も、これも強制ができない。非常に、その点も難しいところだというふうに思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） 先ほど言われました加入率に関しては、ちょっと、ここは置いておきまして、先ほど言われた、やはり佐用チャンネル見られているのが高齢者の方が多いというのが、裏を返せば、やはり地域活動等々にも参加していただいているのも高齢者の方が多くて、なかなか若年層であったり、女性の方々の参画が少ないという課題にもつながる、相通じるところになるんじゃないかなというふうに思っています。

その中で、先ほど、町長から出ました、行政のことをしてしまうと、やっぱり固くなってしまうというところが、ちょっと、我々と考え方が違うところで、そこを、どのようにして、難しくなく、専門用語ばかりじゃなしに、わかりやすいような方法を伝えられないのかなというのを、次の世代で考えてみてはどうなのかなというのが、我々が普段から考えていることでございます。

一例を挙げますと、具体例を出すんですけども、テレビ番組でされていますキャスターの池上彰さん、割と政治のことだとか、経済のこと、外交のこと、難しい内容をされているんですけども、決して難しく言われていない、そういった分野に疎い私でも見たら、ああ、こういうことを伝えてらっしゃるんだというような番組のつくり方とかいうのも、1 つの方法なのかなと。

それは、池上彰さんをつくりなさいということではなしに、その情報発信という手段の中で、ああいった番組の制作をして、何を伝えようかというような人材を、この町で育てていく。そして、そういったことを伝えることによって、まちづくりに、やはり、このメディアが有効に活用されているんだというふうなやり方というのは、考えられないのかな

というふうに思っています。

その中で、先ほど、話がありました庁舎内での横の連携ですね、それは非常に有効なことだと思います。各担当課において、そういったこと、こういったことを、やはり住民の方々に知っていただきたいということを、きっちりと伝えていく方法、それを先ほど言いましたように、行政番組だから難しい。別にふざけろという意味じゃないんですけども、何とか住民の方に理解しやすいような方法を、ちょっと次の世代で模索をしてもいいのじゃないのかなというふうに思っています。

兵庫県においても一昨年までは、知事部局が広報課だったんですけども、昨年から広報戦略室をつくられて、その下に広報戦略課を置かれております。

やはり、その広報、外部に対して、県民に対して、情報を伝えることを戦略的にやっていて、行政運営を効率化して、成果の上がるものにしていこうとされております。

広報戦略室にはディレクターを配置されて、やはり情報の重要性というのを、非常に認識をされて、新しい方向にかじを切られているんですけども、先ほど、僕が言った全て意見なんですけども、そういった、ちょっと、住民にわかりやすいような、新しい展開とれるような可能性というのは、いかがでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。確かに、情報の発信、受け取り方とか、そういうような非常に重要な行政において、非常に重要な役割を果たすということは、重々、私どももわかっておるわけでございます。

ただ、先ほども、町長の答弁で申し上げましたが、県のいろんな協議会、情報交換をしたりする、そういった協議会があるんですが、佐用町のようにケーブルテレビを持って、いろいろ独自に、その町でつくっているところが幾つかあるわけですけども、その自治体共通の課題といいますか、悩みといいますか、それはやっぱり、人材が、やっぱりなかなか育てることができないというのが、共通の課題でございまして、そこを、佐用町においても、このNPO法人まちかどができた、平成23年度ですか、そこから何とか若い人で、そういったものを育てられないかということで、NPO法人まちかどで、雇用する形で、何とか生計が立てられるような給料を出して、育てていきたいなということで、やっていったわけなんですけれども、それもなかなか、今のところうまくいっていないといいますか、やっぱり人が変わっているわけですから、そこは、なかなか最初から見れば成功はしていないというところでございまして、その人材を育てるところが、非常に難しいなと考えているところでございます。

それと、県の広報戦略室ということも出たわけですが、担当部署としては、総務課の広報室というところが、佐用チャンネルを担ってやっているわけなんですけれども、確かに、ずっと何年も同じことをやっておれば、やはり見るほうも飽きてくるのでありましょうし、そういったことから、つい最近ですけども、行政情報の中で、そういった今までとは違った取り組みで、暮らしのガイドチャンネルという9月の2日か6日ごろから放送し始めたと思うんですけども、ああいった形で、なるべくわかりやすく、そういった行政情報を伝えようということで、そういった取り組みも広報室でやろうということで、やっておりますので、もう少し長い目でといいますか、そういった目で見ていただければなと考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） 何とか、せっかくあるメディアを、まちづくり、町の今後のために活用していただきたいという点から質問をしました。

続きまして、その２点目の番組制作の方法についてなんですけれども、これ先日、総務常任委員会のほうでも調査をしまして、一通りは聞いたんですけど、この場でもう１回確認をさせてください。

現在、本当に制作委託をして、ＮＰＯ法人まちかどさんのほうに活躍をいただいて、大変な御苦勞をいただいているんですけれども、ここの人材育成、育っているのかというのを聞いたかったんですけれども、先ほど言われたように、なかなか難しい。

そんな中で、ＮＰＯ法人さんで雇用されていたんで、町当局と直接関係があるのかどうか分かりませんが、若手の人材、正規の職員で雇用していた若手が２人、途中で退職をして、数年ごとに出て行った。１人に関しては、こういった仕事がしたいということで、Ｕターンしてきた若手、もともと外部で同じような業務をしていた人間が、こんなことにかかわりたいねという形で、ＮＰＯ法人に雇用されて、番組制作をしていたんですけれども、やはりその彼も数年で出て行った。

また、地域おこし協力隊においても情報発信の部署の彼が、任期途中で退職をして、離れていったということなんですけれども、やっぱり、こういった番組制作とか、情報発信というのは、今の若手にとっては、当然、給料等の待遇面もあるんでしょうけれども、やりがいを持って、自分から手を挙げて採用をされたような人材なんですけれども、このように、次々、やっぱり短期間で、その職務から離れられるというような、その原因は何か。また、今後、どう対応しようかというのは、お考えでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 藤木総務課長。

総務課長（藤木 卓君） 先ほど言われましたように、若い方が、次々と辞めていったというのは、もちろんやる気があったから、私は辞めたんだろうと思うんです。

やはり、人間、仕事をやっておりますと、向上心というものを持った人間というのは、やはり次々と、もっともっと上を目指して、もっと広い世界に入っていきたいなというのは、それはもう当然だろうと思いますので、やはりこの佐用のＮＰＯ法人まちかどだけの世界だけではなくて、もっと広い、本当に、いわゆるマスコミ、マスメディア、そういった分野にも、自分が入っていきたいというふうに考えたのではないのかなと、私なりに、そう思っております。

ですから、そういった本当にやる気のあった職員が辞めていったことは、本当に残念に思っている次第であります。

それと、その対策ということなんですけれども、なかなか、これもご承知のとおり人口減少がしていく中で、若者もどんどん減っていく中で、本当に、今現在、１人やっていておりますので、その職員が今後とも何とか続けていただくように、頑張ってください。今のところはないのかなと、かように考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） そうですね、私も質問をしておるんですけれども、全て容易なことではないというのは認識はしております。

これもいつもの一般質問でもつけ加えのように言わせていただいているんですけれども、やはり若い世代で、やはり、ちょっと考え方の変わった取り組みのできる人材というのが中にいらっしゃるのか、外部なのかわかりませんが、そういったことを、やはり調査、研究しながら、せつかくのメディアでございますし、また、先ほどから出て来るように、町内にはいろんな課題がございます。そういった課題を解決するのに、有用なツールであると思っておりますので、ぜひとも、そのへんの工夫検討等々をお願いしたいと思っております。

情報発信で言いますと、先ほど言いましたように、町の中への情報発信、簡単に見られるようなテレビというのもいいんですけれども、先ほど言われました広報紙等々でも、非常に毎年、毎年、いろんな大きなところで賞をいただいているような広報活動を頑張っていると思いますので、何とかそれを、まちづくりに生かしていただきたい。

また、外部への情報発信という部分におきましても、午前中の加古原議員の商工観光系の話にありましたように、非常に有効な手段でございます。

今朝の神戸新聞に載ってございました平福のお寺でされているイベントなんですけれども、何1つ広報したことない。パンフレットもつくっていない。何もしていない。どうやってお客さんが来られているんですかという話をすると、最初に来られた方がInstagramに投稿されて、全て口コミで、どんどん、どんどん来客が増えているというような時代でございます。

やはり、そういった情報発信系を町の中でも、やはり広報戦略室をつくってくれとは言いませんけれども、戦略的に広げていただきたいことをお願いして、この質問に関しては終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問でございます。佐用町南光ひまわり祭りの結果と今後の取り組みは。

これも、毎年、質問をさせていただいているんですけれども、先日、開催された議会全員協議会において報告を受けましたが、関係者、また、住民の皆さまへの報告の意味で再度伺います。

本年度の佐用町南光ひまわり祭りの結果と、今後の取り組みについてお聞かせください。

ア、本年度の入込客数及び、事業直接的収入及び経費について。

イ、物産テント村の販売状況について。

ウ、ひまわり栽培の補助制度の内容と、本町の対象栽培面積・補助総額について。

エ、栽培地区・農家の栽培意欲の変化について。

オ、来年度以降の、ひまわり栽培・ひまわり祭りの取り組みについて。

お願いいたします。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、千種議員の2点目のご質問であります南光ひまわり祭りの結果と今後の取り組みについて、お答えをさせていただきます。

今年は、梅雨入りが平年に比べて大幅に遅れたため、どの地区も播種期・生育期の天候に恵まれ、順調に生育したひまわりは、例年になく大きく立派に咲きそろいましたが、一方で、梅雨明けも遅れたために、開園期間のほとんどが梅雨空となってしまいました。しかし、関係の皆さんのご努力によりまして、ひまわり畑が、ひまわり祭りが開園できましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

初めに、令和元年度南光ひまわり畑及びひまわり祭りの実績ということについてでございますが、報告をいたします。

今年のひまわり畑につきましては、7月5日から8月8日までの35日間の開園で、宝蔵寺から始まって5地区20.9ヘクタール、約100万本のひまわりが作付をされて、総来場者数は、来園数が7万7,000人というふうに推計をいたしております。

また、ひまわり祭りを、7月13日の土曜日から7月28日、日曜日までの16日間、南光スポーツ公園周辺で開催をして、この会場には約5万1,000人が来場をしていただきました。

会場では、地域で活動されている団体・グループの皆さん14団体が物産テント村を開設して、特産品や農作物などを販売をいただきました。

また、最終日の花火大会におきましては、午後からの雨天にも関わらず約2,500の方が来場いただき、夜店と花火を楽しんでいたところでございます。

今年は、梅雨明けも遅く、また、県内各地においてもひまわりのイベントが増加をして、本町のひまわり畑の入込客も昨年度より約15パーセントは増加はしたものの、一昨年と比べて減少し、厳しい状況となっております。

一昨年は、天候にもある程度恵まれた中で、10万人余りの方が来場いただいておりますけれども、昨年、平成30年度は、非常に天候悪くて、もう6万6,000人余りというふうに、グッと落ち込んだわけです。今年度、令和元年度としては、7万6,000人余りということで、回復はしておりますけれども、そういう県内のいろんな、今、ひまわり祭りなんかも、いろいろと、ひまわりのイベントもたくさん、あちこちでされているような状況も、やっぱり影響していると思いますけれども、来場者数が厳しい状況にあるということでもあります。

まず、事業の直接的収入及び経費についてでございますが、直接的な収入は、これは収入としては駐車料金のみであります。

駐車料金は、総駐車台数1万1,268台ということで、その売り上げが605万8,500円ということで、決算をしております。

経費につきましては、現在、清算中のものもございますが、決算見込み額で、約1,260万円かかっております。

主なものは、警備委託料が1,000万円近く999万円。チラシ・ポスター等の印刷製本費79万円。祭り会場の清掃・ごみ処理委託料60万円。地元への協力助成金が25万円などがございます。

次に、物産テント村の販売状況ということについてであります。今年度は、物産テント村では、ひまわりオイルをはじめ、町の特産品、農産物に加えて、ホルモン焼きうどん、かき氷といった飲食物の販売を14の出店者の方に販売をいただき、ひまわり祭りを盛り上げていただきました。

販売状況につきましては、今年度の出店者の方へのアンケート調査を、今後の出店者会議にて取りまとめる予定でありますので、現時点で販売の状況については、細かく把握はできておりませんが、担当者の聞き取りやテント村での感触となりますが、猛暑が続いた昨年度に比べて、テント村への来場者も多くて、出店者の方が準備された農作物、トマトやトウモロコシといった夏野菜も午前中には、ほぼ完売してしまったりしております。

また、暑い日には、かき氷や、当然、アイスクリームなどの販売には行列ができたりとの状況も見受けられましたので、昨年に比べて、販売状況は回復しているというふうに見ております。

また、テント村の、そういうことで、にぎわいもあってよかったというふうにも思っております。

今後またたくさんのひまわり園の来園者が、少しでも多くこのテント村へも来場していただき、にぎわいができるような形で取り組んでまいりたいというふうを考えております。

続いて、3点目のひまわり栽培の補助制度の内容と、本町の対象栽培面積・補助総額ということでございますが、今年度分についての補助総額は、収穫された種子の収穫量に応じた補助金もあるために、まだ、確定はいたしておりませんので、昨年の実績をもとに説明をさせていただきたいと思います。

ひまわり栽培の補助制度には、3つあります。そのうち2つは栽培そのものに関する補助制度で、国、農林水産省の経営所得安定対策等の水田活用の直接支払交付金である産地交付金を原資として活用して、町がひまわり栽培に分配するものでありまして、町の決算書には明記されませんが、面積当たりの補助額10アール当たり、1反当たり4万5,500円ということで設定をしております。昨年度は、約21ヘクタールを対象栽培面積で総額969万2,200円というので決算をしております。

町の一般財源を原資として、町の農作物特産定着化対策費補助金として補助するもので、ひまわりの種子の収穫量に応じた補助金であります。1キロ当たり100円、ほかにも、もち大豆1キログラム当たり100円、そばにつきましては200円を補助しているわけですが、このひまわりにつきましては、そういうことで、1キログラム当たり100円。7,900グラムの収穫量で総額が150…、ちょっと、失礼しました。ちょっと、待ってください。

すみません。失礼しました。ちょっと、訂正をさせていただきます。

そばは1キログラム当たり100円ということで、ひまわりのみ200円。ひまわりについては200円の助成をしているということでもあります。

そういうことで、200円ですので、昨年度は7,900キログラムの収穫量があったということで、総額が157万7,000円余りということで、決算をいたしております。

また、ひまわり園を開催していただいた集落に、ひまわり祭りの協力助成金として、各集落に5万円、5集落ございますので、総額で25万円の補助と世界のひまわりと、ひまわり迷路の設置助成としてメイン会場の2集落に対して8万ずつ、計これは16万円を補助しております。これらを合わせますと、昨年度の補助金の総額は1,168万円ということになっております。

今年度につきましては、栽培面積が約21ヘクタールで補助対象となる面積が同じようになると考えますと、補助金額を10アール当たり500円として、増額をいたしましたので、10アール当たり4万6,000円に設定をしておりますので、産地交付金は、昨年度より微増の額になって970万円前後。また、農作物特産定着化対策費補助金につきましては、今年は、非常に天候に恵まれて、花も大きくて、非常に種の実入りもいいというふうに見ておりますので、収穫量はかなり増加すると考えられます。そういうことで、昨年度を上回る補助額になるものというふうに想定をいたしております。

続いて、4点目の栽培地区・農家の栽培意欲の変化ということについてでございますが、耕作者の高齢化、また、離農に伴い、ひまわり栽培に限らず、農地の維持自体が非常に厳しい状況にあることは、ご承知のとおりでございます。現在、ひまわり栽培地区は、宝蔵寺、林崎、東徳久、西下野、漆野地区の5集落ございますが、各地区における栽培方法、栽培の管理体制は、それぞれの地区により異なっており、集落営農組織によるもの、また、個人農家によるものなどがあります。作業につきましても、保有されている農業機械によ

っては、播種から刈り取りまでの全てを自前で行っている地区、また、刈り取りだけはＪＡに委託をしている地区、播種、刈り取りをＪＡに委託している地区などがありまして、そうした中、６月の一般質問でもお答えさせていただきましたように、特に、集落営農組織による栽培管理でなくて、個人で管理作業をされている地区の栽培面積が減少となっており、これは炎天下での間引きや土寄せといった重労働が敬遠をされて、ひまわりの栽培意欲といえますか、非常に体力的にも、こうした作業が、もうできないということが大きな要因だというふうに推測をしているところであります。

個人管理で栽培をされている地区、農家によっては、重労働に加えて、担い手不足もあって、栽培に対する消極的な地区もございますが、同じ形態であっても、今年度の来園者の増加により、栽培意欲が増したという地区もあるというふうに伺っておりまして、いずれにいたしましても、ひまわり栽培は、農家の利潤を含む栽培意欲はもちろんでございますが、非農家を含め、集落全体としての取り組みとして行っていけるかが大きな鍵と考えております。ひまわり栽培の維持、継続につながるよう、これまで同様の町としても助成、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、来年度以降の、ひまわり栽培、ひまわり祭りの取り組みについてということですが、ひまわり栽培につきましては、農業者の高齢化や担い手不足による厳しい状況を改善していくことは、大変難しい問題でございますが、今年、初めて試みましたが有償ボランティアの募集といった新たな手法にも取り組まれる集落もございます。成果の上がる有効な方法を直ちにを見つけることは、非常に困難ではございますが、本町の農業振興を図っていくなかで引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ひまわり畑・ひまわり祭りにつきましても、多くの市町においてもひまわり関連の集客事業があちこちで開催されている中で、より有効なＰＲ方法の検討なども継続して取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

以上、少し長くなりましたが、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

４番（千種和英君） 丁寧な説明、ありがとうございました。

今回、本当に暑い中、御苦勞をいただいているんですが、何か、ちょっと地域によっては栽培をやめようかなというような、そういったことを検討をされている地域等々があるというようなことを耳にしたんですけども、そのへん現状とか対策というのは、耳にされているでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 今、おっしゃられていましたとおり、今年度を最後にしたいというようなお声を聞いたところもございますけれども、いまだ、まだ、正式な決定ということではお聞きをいたしておりません。できる限り、続けていただくような交渉のほう、説得のほうをさせていただきたいと思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） ぜひともお願いしたいんですけれども、その中で、町長の答弁にもありましたように、地区名、これ出していいのかわからないんですけれども、新たな取り組みとして有償ボランティアの方に栽培のお手伝いをいただいたということなんですけれども、そのへんの詳細と、また、成果、また、課題があったのか、ほかの地区では、そんなことが可能なかどうかというようなことが、わかれば教えていただきたいんですけれども。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 中の活動の詳しいところまでは、ちょっと、把握はし兼ねておりますけれども、こちらのほうで、聞いておりますのが、有償ボランティアの方といたしまして 10 名の方に参加いただき、あと中高生の方、25 名の合計 35 名で、中高生の方については、完全なボランティアということでお聞きしております。

延べ 77 名の方に作業に入っていて、林崎集落において作業を、手伝っていただいたというふうに認識をいたしております。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 千種和英君。

4 番（千種和英君） 夏の本当に大変な時期でございます。

当然、有償ボランティアになってきますと、そのへんの費用、どこに原資があるのか等々も、いろいろと課題もあるんでしょうけれども、何とか、そういった形ででも、上手に回するような形にしていきたいと思います。

あと、僕も初めて経験したんですけれども、今年、漆野地区で、非常に渋滞が大きく発生した。すぐに町当局のほうから看板を設置されたり、僕も朝行った途端にえらいことやと思ったら、すぐに警備員が増員されていましたので、迅速な対応はされていたんですけれども、今後、ほかの地域で、そんな可能性があったり、また、そういったことに対しての対策とかに関しては、どのようにお考えでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 全員協議会でも一部お話をさせていただいたんですけれども、漆野につきましては、物理的に数十台の駐車可能台数の県の土地しかなかったということもありまして、過去にこういうことはなかったんですけれども、今回は、ほかの市町のイベントの終了とか、そういった時期も重なり合いまして、これまでにない渋滞になったということで、集落の皆様におかれましても集落道に車を緊急に入れるとか、そういう対応もしていただきました。

ただし、これにつきましては、前も述べましたとおり物理的に駐車台数に限界がございますので、非常に地元の方と、今後、ちょっと調整をさせていただくしかないんですが、なかなかの解決策というのは見つけるのが難しいかなというふうに感じております。

それは、ほかの集落も同じでございました。宝蔵寺さんなんかも、相当、集落内の奥に、ある程度の駐車場を確保していただいておりますが、なかなか一度に漆野の本村さんのような事例が発生しますと、そこへ納まりきれんかという、非常に難しいと。

これにつきましては、メイン会場についても、数百台、1,000 台近い車が収納できるわけですが、若干、入口に利用しております河川沿いの道にも渋滞ができたということもございますので、特に、本会場以外の集落につきましては、何がしかの原因で、お客様が集中すると、渋滞ができる可能性を 100 パーセント払拭するのは、非常に難しいかなというところが実態でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種和英君。

4 番（千種和英君） 近隣住民の方の普段の生活もございまして、それ改善する方法がないと言われれば、そうなんですけれども、何とか、ひまわり祭り全体の考え方を変えていく等々の方策も、今後は、ちょっと長い目で見て必要なかなというふうに感じております。

町長のほうもありましたように、僕、去年も持ってきたんですけれども、最近は、やはりひまわり畑のみでホームページがつくられているような各地のひまわり畑の情報等々も出ております。

せっかく知名度のある、この佐用のひまわり祭りなんですけれども、やはり他地区での取り組みによる危機感というのが大きくございます。

やはり先ほどの駐車場問題、渋滞問題もあるんですけれども、来客者が来ていただかないと、やはり観光産業として経済的には潤わない。

経済的に潤わないと、暑い中、一生懸命御苦勞をさせていただいた地域の方々が潤わないということで、なかなか難しいところなんですけれども、その中で、以前からも言っておるんですけれども、その物販部門でありましたり、ほかのアクティビティ、下には、本会場ありましたら下にドームがありまして、なかなか、そのまま使うのは、ちょっと危険なんでしょうけれどもビオトープで使っていたところ、また、すぐ横に河川等々もございます。そういったところで、家族連れ等々を、そこへ滞留していただいて、何かここ、皆さんに喜んでいただけるようなイベントに向けての何か検討等はお考えはないでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） ひまわり祭りの開催期間中におきましては、それほどの大規模なアクティビティというような形はとってございませんが、毎年、新たなものも、ちょっとずつ加えている中で、例えば、今年でしたら、昔ながらのミゼットの展示試乗会を開催するとか、あとはご存じのとおり、虫でございまして、それから天文、そういったものも中に織り交ぜて、開催はさせていただいております。

ただ、例えば、人工のビニールの大型プールを置いたらどうかとか、いろんな意見もあ

るんですが、1つだけ問題は、特に、私が経験している平成27年度までは、本会場でも相当の渋滞が起きてございました。一番の問題は、お客様の滞在時間の長さでございまして、お客様の滞在時間が長くなると、どうしても、今度は渋滞が起きるというようなこともございまして、そのへんとのバランスも考えた中で、取り組みを考えていかななくてはならないというようなこともございます。

そのへんも、ぜひご承知おき賜ればというふうに思います。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4番（千種和英君） 毎年させていただいているんですけれども、非常に知名度の高い、佐用町を代表する事業でございます。

先ほどにも言いましたように、まず第1に栽培されている方、高齢化して非常に暑い中頑張らせていただいています地域の方々に恩恵のある事業。

そして、また、経済的にも佐用町内に波及効果のある事業、観光産業としてのひまわり祭りというふうな改善を、今後もしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（山本幹雄君） 千種和英君の発言は終わりました。

お諮りします。あと4名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

次の本会議は、明日、9月11日、午前10時より再開します。

本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後04時16分 散会
